

施工に伴う留意事項、資料綴

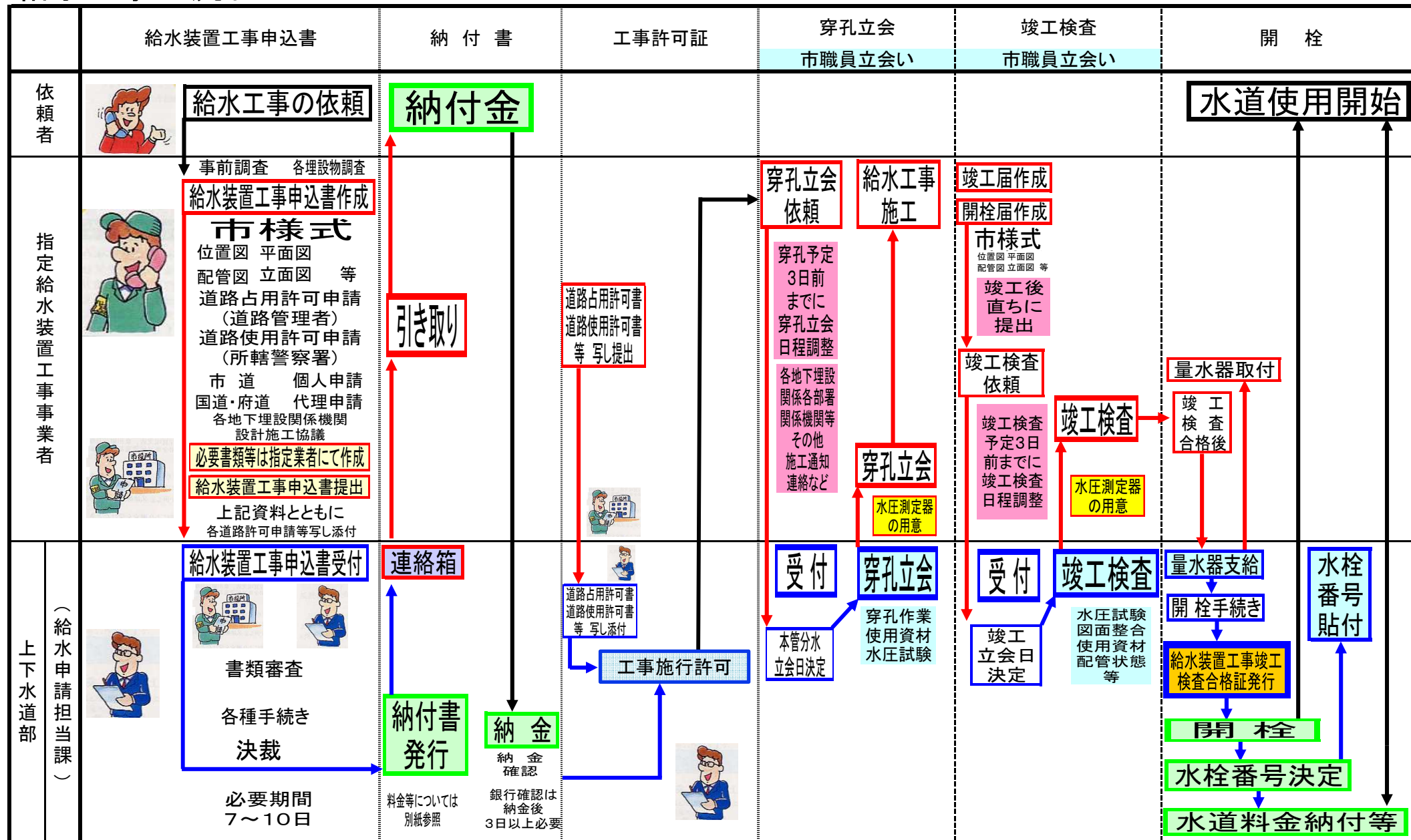
令和7年10月

貝塚市上下水道部

目次

給水工事の流れ		1ページ
提出図書一覧		2ページ
メーター設置位置		3ページ
開発に伴う提出書類		4ページ
開発協議の際の提出書類一覧		5ページ
竣工検査項目		6ページ
竣工検査項目2		7ページ
貯水槽(受水槽)水道基準		8～10ページ
工事写真撮影要領		11ページ
外部工事、標準配管図		12ページ
給水装置の施工		13～15ページ
ポリエチレンスリーブ施工		16～20ページ
ローテイングワイヤー施工方法		21ページ
砂埋戻し標準図		22ページ
配水管・給水管埋設基準		23ページ
消火栓設置・修繕台帳		24ページ
明示ピン設置について		25ページ
水道配水管 ドロ吐けの設置例		26ページ
図面作製用記号凡例		27ページ
貝塚市上下水道部指定材料		28～32ページ

給水工事の流れ



提出図書一覧表			宅内	引込み	宅内・引込み	臨時栓	
			(内部工事)		(内部工事)	(内部工事)	(内部工事)
				(外部工事)	(外部工事)		(外部工事)
給 水 装 置 工 事 申 込 み 申 請 時							
①	給水装置工事申込書		1通	1通	1通		
②	給水装置(臨時栓)工事申込書					1通	1通
③	位置図		1通				
④	工事図面 平面図		1通				
	立体図 ※必要に応じて		1通				
	断面図 ※必要に応じて			1通	1通		1通
⑤	建築確認確認済書コピー(外構工事予定図面も必要)		1通		1通		
⑥	開発物件	都市計画法第29条:大阪府の許可書・開発行為申請書	該当時に1通				
		貝塚市開発:開発行為に関する工事の同意書・開発行為申請書	該当時に1通				
⑦	国道・府道の道路占用・使用許可申請(代理申請)			各必要部数	各必要部数		各必要部数
⑧	各誓約書類・土地所有者確認書類など (土地通過・分岐承諾等その他必要時)		該当時に1通				
給 水 装 置 工 事 施 工 前 ま で に							
⑨	各道路許可書のコピー	道路占用許可書 各道路管理者		1通	1通		1通
		道路使用許可書 警察署		1通	1通		1通
⑩	納付金・前納金の納付確認		◎工事施工日までに入金確認ができていること				
給 水 装 置 工 事 竣 工 時							
⑪	給水装置工事竣工届		1通				
⑬	位置図		1通				
⑫	竣工図面 平面図		1通				
	立体図 ※必要に応じて		1通				
	断面図 ※必要に応じて			1通	1通		1通
⑬	給水装置自主検査報告書(報告書・チェックシート)		1通				
⑭	給水装置新規開栓届(製本しないで、別に提出してください。)		1通		1通	1通	1通

* 各申込書類の提出は給水装置工事主任技術者が行ってください。

* 各申込時に必要書類・部数が不足していると受付できませんのでご注意ください。

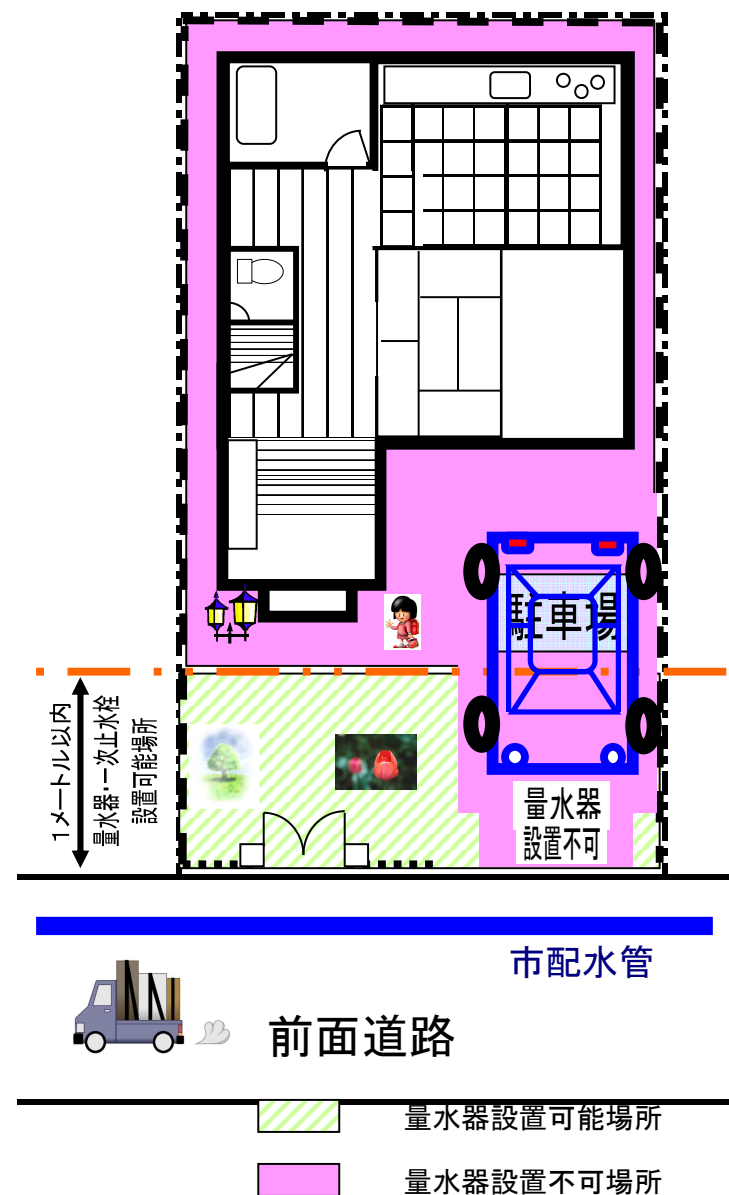
一戸建個人専用住宅等の水道メーター設置位置について

給水装置工事設計施行基準 第三章 7. メーター及び集中検針盤の設置場所 より

- ① メーターの設置場所
ア、メーターの設置位置
 - a. 一戸建個人専用住宅または、これに類するものは原則として道路境界線から1m以内の敷地側に設置しなければならない。
(第1止水栓についても1m以内とし、メーターの直近に設置を原則とする)
 - b. 集合住宅等で集中検針盤を設置しないときはすべて1階に設置しなければならない。
- イ、設置環境
 - a. メーター検針、メーター交換等に支障のない場所で、かつ、不在でも計量できる場所に設置しなければならない。
 - b. 周囲に不潔なものがなく汚染、損傷、埋没、その他の障害等のおそれがない場所であること。
 - c. メーターの上部に諸物の置かれやすい場所、物品の下敷きとなるような場所は避けること。
 - d. 道路敷きでないこと、私道、敷地内であっても車両等の通行する場所、駐車する場所は設置を避けること。
 - e. 植栽など植え込み内にメーターを設置しないこと。
- ② メーターボックスの設置
ア、設置要領
 - a. メーター口径に適した所定のメーターボックスを使用すること。
 - b. メーターボックス仕上がり高さは地表面と同じとし、雨水等が流入しないようにすること。
 - c. ズレ、沈下等が生じないようにボックスの下部は基礎碎石を敷き入念に突き固めること。
 - d. 樹脂製メーターボックスは底付けタイプとする。
 - e. 高さ変更等が生じた場合は、専用の調整枠を使用すること。

量水器の設置に関するお願い 注意を願いたい主な点について より

- 1 原則的な設置場所としては、障害発生要因が少ないと思われる『玄関先』とすること。
- 2 門扉や塀などの関係で検針のために敷地内に立ち入れないような場合には、敷地内を原則とした塀や門扉と公道の間とする。
- 3 ガレージに設置する場合は、第一止水栓以後の合理的な配管を前提としながら、可能な限り、車両の下にならないようガレージ入口手前(公道側)又は隅とする。この場合、量水器ボックスの開閉の操作の容易性に注意。
- 4 各種申請のうち「改造」申請の場合で、量水器は、既設量水器の使用であっても、建物の全面立替と言った「大規模」工事の場合には、既設量水器の「位置」や「深さ」を全体の仕上がり等を勘案し、適切な内容に改善すること。
- 5 その他、竣工後における検針業務や量水器の検定満期時の取替え業務が円滑に行えるよう、慎重な配慮をお願い致します。



*設置可能場所に設置できない場合は、その都度別途協議してください。

※ 開発に伴う提出書類等一覧表

◎事前協議時提出書類			◎施工時留意事項		◎竣工時提出書類		
No.	提出書類	部数		写真撮影等留意事項	No.	提出書類	部数
1	事前協議書の鏡 (写)	1	着工前	a. 工事着工前の状況を3方向【遠・中・近】から撮影したもの【(遠;全景、中;掘削予定箇所附近、近;掘削予定箇所)】	1	【竣工検査時提出分】 位置図	1
2	位置図 (写)	1	施工中	a. 配管設置状況(ポリスリーブ・ロケーティングワイヤー・埋設シート等の状況の解るもの。)	2	給水図面 (竣工図) (彩色したもの:カラー版、A3サイズ《縮小版》)	1
3	給排水図面 (写)	1		b. 新設管の埋設状況【寄り、深さの解るもの;スタッフ設置】 ①分岐、曲がり、弁、栓、片落ち、管種変更等の部分は全て 【寄り、深さ等が解るもの】 ②宅地への引込み位置が解るもの 【配水管分岐位置・止水栓位置等】	3	工事写真 《左記、写真撮影等留意事項参照:ダイジェスト版》	1
4	建築物の平面図 (写) ◎1	1		c. 水圧測定状況《1.0Mpa》	4	【竣工図書提出分】 位置図 ※1	1
備考	【注1】開発の事前協議の時は、必ず窓口へ上記書類を提出して下さい。 ◎1 区画整理のみの場合提出不要。			d. 穿孔状況 【放水(キリ屑等の放出)・密着コアの取付等】	5	給水図面 (竣工図) (写) ※2 (彩色したもの:カラー版、A1+A3サイズ)	1
				e. 埋め戻し状況 管の保護砂・埋戻状況(セレクト);(20cmごとに転圧) 路盤・ASの復旧については道路管理者の指示による	6	工事写真 ※3 《左記、写真撮影等留意事項参照》	1
◎給水装置工事申込時提出書類			舗装	a. 仮復旧・本復旧【道路管理者の指示通り】	備考	※1 位置図、施工箇所の表示を行う事。 ※2 チューブファイル綴じとし、表紙、背表紙を貼付け表示し、A3サイズの縮小版図面をA4サイズに折り込む。複数の枚数に渡る場合は、インデックス等で区分する。 A1サイズ図面は、H24cm×W14cmに折込、図面袋に入れ末尾に綴じ込。 ※3 チューブファイル綴じとし、表紙、背表紙を貼付け表示し、撮影箇所図、写真横の記事覧に撮影内容の記入、写真内容に応じインデックス区分を行う事。 【注1】デジタルカメラで撮影した写真の提出も可 1. (A4版に、3枚程度の配置とし記事覧に撮影内容を記入する。) 2. CD-Rの提出(特殊ソフトを使用しないこと。)	
1	給水装置工事申込書	1	備考	【注1】消火栓設置協議 給水装置工事の申込迄に、貝塚市消防本部と入念に協議すること。 《提出書類等については、消防本部の指示による。》			
2	位置図	1					
3	工事図面 平面図 立体図※必要に応じて 断面図※必要に応じて	1					
4	建築確認済書 (写)	1					
備考	※ 給水装置工事申込時、竣工時の提出書類については、別紙 提出図書一覧を参照。 ※ 給水装置工事申込みは、貝塚市指定給水装置工事事業者から行って下さい。						

協議(事前協議の指導内容に伴う本協議)の際の提出図書一覧表

担	当	課	名	上下水道部(給水申請担当課)
1	委	任	状	
2	附	近	見取図	○
3	地	籍	図(公図)	○
4	地籍測量図又は求積図			
5	公共施設求積図			
6	土地の登記事項証明書			
7	現	況	図	○
8	土地利用計画図(配置図)			○
9	造成計画平面図			
10	造成計画断面図			
11	道路計画縦断面図			
12	道路標準断面図			
13	排水計画平面図			
14	排水計画縦断面図			
15	排水標準断面図			
16	排水構造図			
17	流末水路構造図			
18	給水計画平面図			○
19	消防水利図			○
20	建物平面図			○
21	建物立面図			○
22	建物断面図			○
23	公共公益施設詳細図			消火栓
24	建物日影図			
25	その他(協議時に指示する図書)			○

* 市組織変更等により課名、係名、内線電話番号が変更する場合がありますので、その時は開発指導の窓口等にてご確認ください。

竣工検査 主な項目

直圧（戸建）

- 1 止水栓 ～ 宅内配管の水圧テスト
- 2 検針及びメーター脱着業務を円滑に行えるか
- 3 屋外配管の露出部分への『保温材』の設置
- 4 屋外配管の横びき管露出の有無
- 5 地下式散水栓の適切な深さ及び固定状態
- 6 竣工図面と現場の整合性の確認（給水栓数など）
- 7 給水栓の固定状態（特に洗濯機用給水栓）の確認
- 8 給水引込の位置明示用ピンの有無
- 9 直結給水用具の確認
- 10 末端給水用具での残留塩素確認
- 11 その他（検査員が必要と認めたもの）

直圧（開発物件）

上記直圧戸建項目に加え

- ① 本管分岐道路上第一仕切弁（バルブ）～敷地内止水栓の間の水圧テスト
- ② 消火栓及び副弁の設置状態と各ボックス類設置状況の確認
- ③ ドレンボックスと配管状態の確認
- ④ 竣工図面と現場の整合性の確認（オフセット寸法どおり設置されているか等）
- ⑤ その他（検査員が必要と認めたもの）

竣工検査 主な項目

集中検針住宅竣工検査項目

1 止水栓 ～ 受水槽の水圧テスト

2 メーター回り

- ① 親メーター口径40ミリ以上の場合、バルブが第一バルブを含め3基申請図書どおり設置されているか
- ② ボックス寸法が指導どおりであるか、検針業務用小窓が合理的に設置されているか

3 受水槽回り

- ① 受水槽容量、その他に関する『 標示板 』の確認
- ② 点検・保安用給水栓取り付けの有無
- ③ 保安用安全柵の有無及び状態
- ④ ベット締め付けアンカーボルトの締め付け具合
- ⑤ 送水ポンプ（相互運転）とポンプの種類（緊急用エンジンポンプ）の確認

4 各戸メーター回り

- ① PS内メーターの設置（維持管理空間）
- ② 各部屋番号表示板の取り付け
- ③ パイロット針の確認
- ④ 共用栓メーターの設置場所確認と竣工図面への記入
- ⑤ 検満期日の確認（メモ）

5 検針盤回り（集中検針方式）

- ① 屋外用・屋内用の確認と、屋内用の場合の検針立ち入り用ドア施錠の有無
- ② 量水器メーカー立会のもと検針表の打ち出し及び、指示数の点検

6 メンテに関する「連絡表」の提出

簡易専用水道（受水槽）設置状況リストの提出

7 共用栓ボックス及び散水栓固定確認

8 その他（検査員が必要と認めたもの）

貯水槽(受水槽)水道基準

貯水槽《受水槽》以下の装置は、水道法(昭和32年6月15日法律第177号)第3条第9項に規定する給水装置ではないが、簡易専用水道(法34条の2)・(貯水槽水道(法第14条第2項第5号))その詳細について、構造及び材質等に不備があるときは水道利用者の不安を引き起こし、水質上問題を生じるおそれがあるのでこの基準により指導する。なお、ここに定めない事項については、水道事業とその都度協議すること。

1: 届出等

- 1) 特定建築物の届出
建築物における衛生的環境の確保に関する法律に定められた特定建築物所有者等は、同法第5条に従って府知事に届出をしなければならない。
- 2) 簡易専用水道の届出
簡易専用水道設置者は、大阪府で定められている簡易専用水道管理運営指導要綱により所轄保健所長に届出をしなければならない。
- 3) 小規模貯水槽設置者は、大阪府小規模貯水槽衛生管理指導要領を遵守するものとする。
又、水道事業は、同要領に従い小規模貯水槽設置場所等について6か月以内ごとに所轄保健所長に報告する。

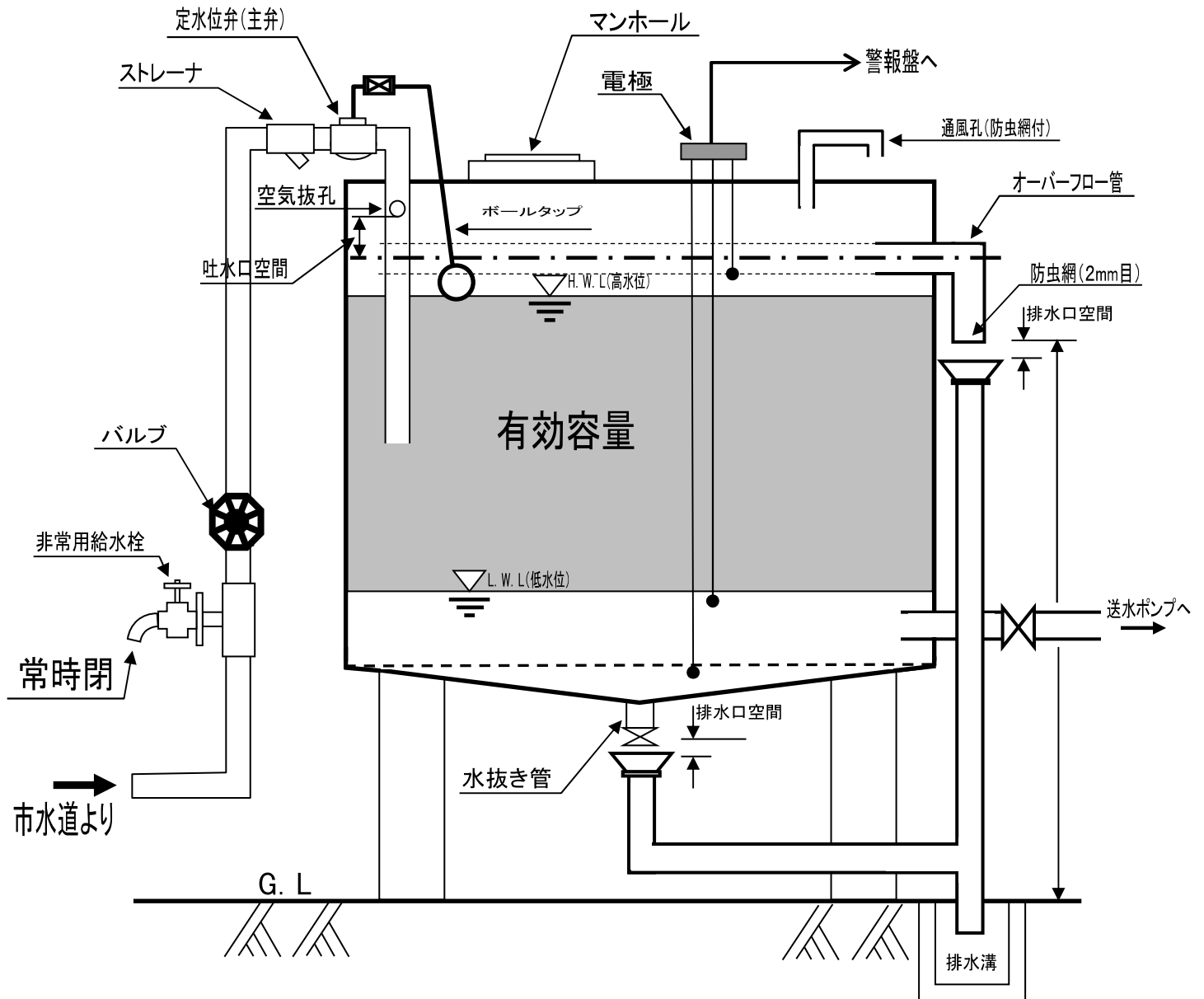
2: 維持管理

- 1) 維持管理
 - ア 建築物における衛生的環境に関する法律に定められた特定建築物所有者は、同法施行令第2条第2項イにより水質基準に適合する水を供給すること。
 - イ 貯水槽有効容量が10m³を超えるものは、水道法第34条の2、施行規程第55条等に従って所有者等の責任で適切な管理を行うこと。
 - ウ 10m³以下の貯水槽については大阪府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領を遵守し、所有者等の責任で適切な管理を行うこと。
- 2) 貯水槽の清掃
 - ア 内部の掃除を年1回以上定期的に行うこと。
 - イ 所有者が自ら行わない場合は、ビル管理法に基づく都道府県知事の登録を受けた貯水槽清掃業者に依頼して行うこと。
- 3) 水質の管理
給水栓から出る水の色、濁り、臭い、味等に異常を認めたときは、水質の検査を行うこと。
- 4) 給水の停止
水が人の健康を害するおそれがある場合は、直ちに給水を停止するとともに、飲用しないよう使用者に周知し、所轄保健所に連絡すること。
- 5) その他詳細については“貯水槽水道の適正な管理について”を参考にすること。

3: 構造及び付属設備

- 1) 貯水槽は鉄筋コンクリート又はガラス繊維強化樹脂(FRP)その他堅固な材質のものを使用し、水密構造であること。FRP製水槽の選定にあたっては「FRP製水槽耐震設計基準」・「FRP製水槽藻類増殖防止のための製品基準」(共に(社)強化プラスチック協会発行)等を参考にする事。
- 2) 貯水槽は点検修理または内部清掃のため、マンホール(点検口 直径60cm以上)・タラップ等を設置し、雨水、汚水の流入を防止するため嵩上げ(10cm以上)し、水密性の蓋を設置し施錠すること。
- 3) 貯水槽が10m³以上になるものは2槽式とすること。また有効容量が5m³以上となるものについても2槽式を検討すること。
各槽は連通管で連絡し、仕切弁で区分する構造とすること。
- 4) 外部からの点検・作業を容易にするため、上面・横面には適当な空間を確保すること。
- 5) ボールタップは定水位弁を原則とし、取り付け位置は点検修理に便利な場所選定し、この近くにマンホール(点検口)を設置する。
また、ボールタップを使用しない場合は水撃作用の発生しない構造とし水道事業管理者と協議の上決定すること。(電磁弁等の使用)
- 6) 貯水槽に貯留した水が給水装置に逆流しないような構造にすること。
- 7) 貯水槽は波立防止のために適切な措置を講じること。
- 8) 貯水槽にはオーバーフロー管(越流管)を設置する。口径については流入管径以上のものとし、取り付けに関しては貯水槽内に汚水の逆流がないような構造とし、出口には防虫網を設けること。
- 9) 貯水槽には通風孔を設置すること。取り付けに関しては貯水槽内に異物が混入しないような構造とし、出口には防虫網を設けること。
- 10) 貯水槽には、親メーター2次側の直結直圧部に非常用給水栓を設置すること。
- 11) 配水管及びメーターに急激な負担がかかると予測されるような口径で貯水槽に給水する場合は、その負担を軽減させるための必要な措置を講じること。
- 12) 貯水槽設備には各種警報装置を設けること。
- 13) ポンプ故障等の緊急時に備え、各連絡先を記載した「緊急連絡先標示板」をポンプ室以外の使用者の目につきやすい場所に2か所以上設置すること。
- 14) その他不明な点については事前に水道事業と協議すること。

貯水槽詳細図



- * 流入管の空気抜孔を加工できない場合は適当な逆流防止措置を講ずること。
- * 受水槽は容易に6面点検が行える空間を確保し、周囲にネットフェンス(H=1.8m程度)及び門扉を設置して施錠し、管理人が管理を行うこと。
- * 非常用給水栓は、通常時使用しないように「常時閉」と明記した札等を取り付けること。

工事写真撮影要領

給水装置工事(道路掘削工事)を施工した場合は、以下の要領で撮影した工事写真を提出してください。

- ① 撮影場所
ア、着工前と完了後の写真(同一場所及び方向)
イ、工事標示施設の状態
ウ、配管、土被り、埋め戻し及び舗装復旧の状態
- ② 各写真には申込者氏名、施工工事店名、工事場所、工事日等を記載した標示板、撮影目標の大きさ及び寸法が判定できるよう箱尺その他スケールを添えて撮影する。(宅地造成工事については各号地ごとに写真が必要です。)
 - a、施工場所が判明できるように工事着工前の状況を3方向【遠・中・近】から撮影したもの。(遠＝全景・中＝掘削予定場所付近・近＝掘削予定箇所)
 - b、保安設備状況
 - c、配管埋設状況(埋設位置・寄り・深さがわかるように箱尺を設置する。)
 - 1.分岐、曲がり、弁、栓、片落ち、管種変更点、既設管などはすべて。
 2. ポリスリーブ、ロケーティングワイヤ、埋設標識シート等がわかるように。
 3. 申請地への引込み位置がわかるように。
 - d、水圧テスト状況(配管全容も同時に写る様に撮影)
 - e、穿孔状況がわかるように。
 - 1.ゴミ、穿孔キリ屑等の異物の除去・密着コアの挿入
 - 2.穿孔後の出水状況
 - f、埋め戻し状況
管の保護砂・埋設状況(セレクト)(20cmごと)・路盤・Asの復旧については道路管理者の指示に従うこと。
 - g、仮復旧・本復旧(道路管理者の指示どおり)
 - h、施工完了状況が判明できるように完了後の状況を3方向【遠・中・近】から撮影したもの。(遠＝全景・中＝掘削場所付近・近＝仮復旧箇所)
- ③ 写真は工事用アルバムに貼り付けて工事内容を記入し、表題を付けて竣工検査日までに竣工届と同時に提出すること。(デジタルカメラにて撮影したもので多量の場合はCD-ROMに保存したものも合わせて提出すること。)
- ④ その他、管理者が必要とする為に撮影した写真の提出。

外部工事 標準配管図

(宅地造成のための給水引込工事のみの場合)

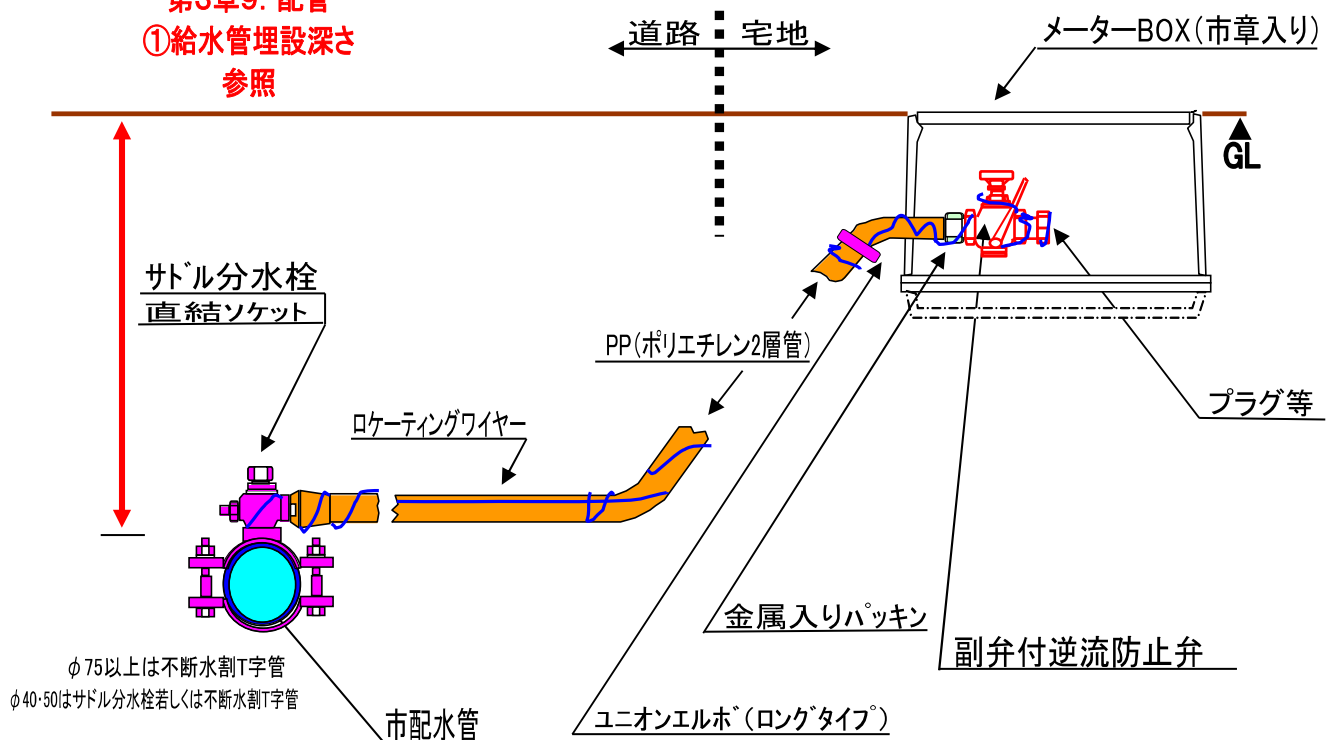
配水管新設土被については、

第3章9. 配管

①給水管埋設深さ

参照

給水装置工事設計施工基準を遵守すること。
貝塚市上下水道部指定承認材料の使用のこと。



※この構造図については標準図であり、理由があり一次止水栓の設置が必要な場合は市担当と協議を行い、承認を得ること

※がソリスタント・溶剤を扱う工場等、市が必要とする場合は、給水管にスリーブ等の防護を施すこと

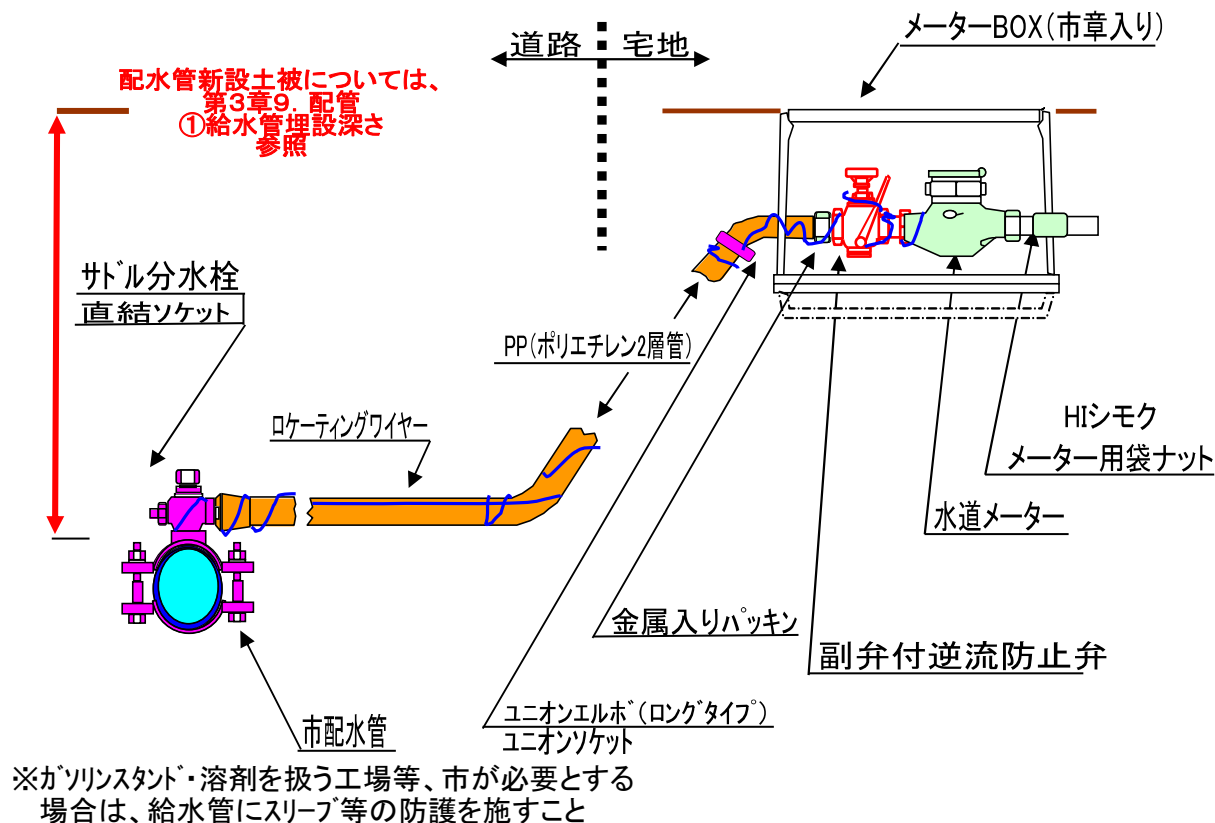
- ① サドル分水栓・不断水T字管の取り付け
サドル分水栓用・不断水T字管ポリスリーブの取り付け
(不断水分岐工事は原則水圧テスト立会あり)
- ② 引込み管の配管
(直結止水まで取り付ける)
- ③ 明示テープを取り付ける
(必要があれば)
- ④ ロケーティングワイヤーの取り付け
別紙参照
- ⑤ 給水配管部の水圧テスト
(直結止水栓～サドル分水栓間)
(1.75Mpa・1分間以上又は1.0Mpa・10分間以上)
- ⑥ 穿孔・密着コアの取り付け
(穿孔切粉の排出の為に放水実施)
配水本管圧力の測定
- ⑦ 給水引込管の明示ピンの打ち込み
別紙参照

①～⑦の工程確認写真の提出(竣工届提出時)
(黒板に各号地がわかるように)

給水装置の施工

給水装置工事設計施工基準を遵守すること。
貝塚市上下水道部指定承認材料の使用のこと。

ポリエチレン管φ20～25mmの場合



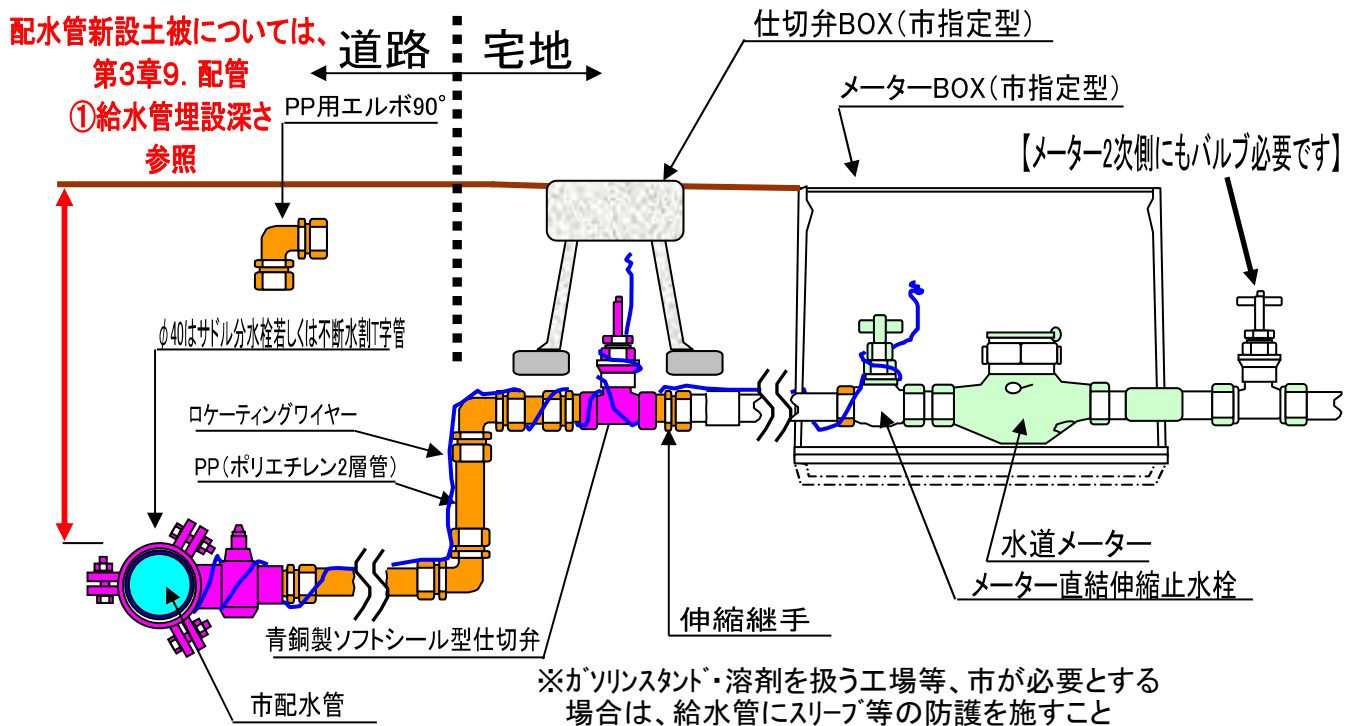
- ① サドル分水栓の取り付け
サドル分水栓用ポリスリーブの取り付け
(必要であれば水圧テスト実施)
- ② 引込み管の配管
(直結止水まで取り付ける)
- ③ 埋設管表示用テープを取り付ける
(必要があれば)
- ④ ロケーティングワイヤーの取り付け
別紙参照
- ⑤ 給水配管部の水圧テスト
(直結止水栓～サドル分水栓間)
(1. 75Mpa・1分間以上又は1. 0Mpa・10分間以上)
- ⑥ 穿孔・密着コアの取り付け
(穿孔切粉の排出の為の放水をしながら)
配水本管圧力の測定
- ⑦ 給水引込管の明示ピンの打ち込み
別紙参照
- ⑧ 出来上がり全体
自主検査チェックシート作成
(給水装置主任技術者)

①～⑧の工程確認写真の提出(竣工届提出時)

給水装置の施工

給水装置工事設計施工基準を遵守すること。
貝塚市上下水道部指定承認材料の使用のこと。

ポリエチレン管φ40mmの場合



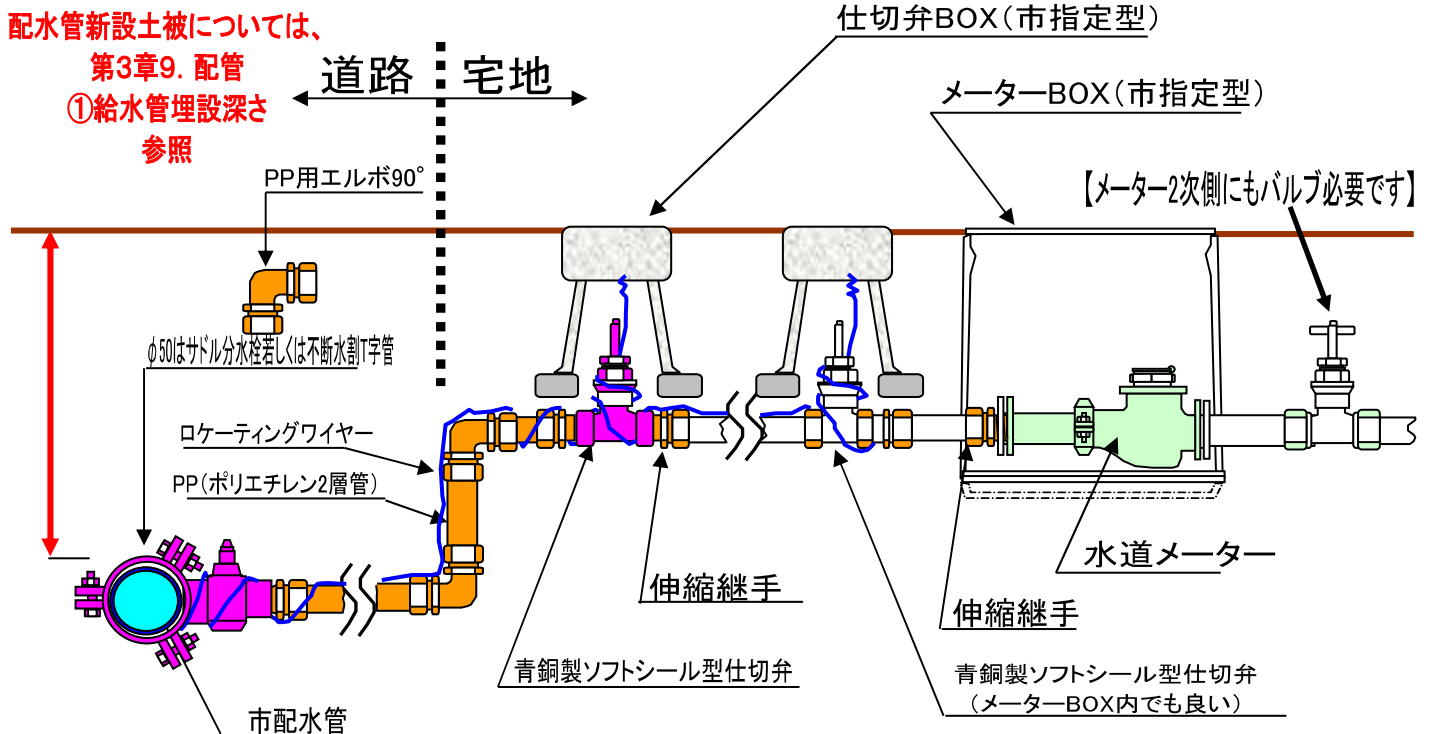
- ① 不断水分岐T字管の取り付け
(水压テストあり)
不断水T字管用ポリスリーブの取り付け
- ② 穿孔・密着コアの取り付け
(穿孔切粉の排出の為の放水をしながら)
- ③ 引込み管の配管
(第1止水まで取り付ける)
- ④ 埋設管表示テープを取り付ける
(必要があれば)
- ⑤ ロケーティングワイヤーの取り付け
別紙参照
- ⑥ 給水配管部の水压テスト
(第1止水栓～不断水バルブ間)
(1. 75Mpa・1分間以上又は1. 0Mpa・10分間以上)
配水本管圧力の測定
- ⑦ 給水引込管の明示ピンの打ち込み
別紙参照
- ⑧ 出来上がり全体
自主検査チェックシート作成
(給水装置主任技術者)

①～⑧の工程確認写真の提出(竣工届提出時)

給水装置の施工

給水装置工事設計施工基準を遵守すること。
貝塚市上下水道部指定承認材料の使用のこと。

ポリエチレン管 $\phi 50\text{mm}$ の場合



※ガソリンスタンド・溶剤を扱う工場等、市が必要とする
場合は、給水管にスリーブ等の防護を施すこと

- ① 不断水分岐T字管の取り付け
(水压テストあり)
不断水T字管用ポリスリーブの取り付け
- ② 穿孔・密着コアの取り付け
(穿孔切粉の排出の為の放水をしながら)
- ③ 引込み管の配管
(第1止水まで取り付ける)
- ④ 埋設管表示テープを取り付ける
(必要があれば)
- ⑤ ロケーティングワイヤーの取り付け
別紙参照
- ⑥ 給水配管部の水压テスト
(第1止水栓～不断水バルブ間)
(1.75Mpa・1分間以上又は1.0Mpa・10分間以上)
配水本管圧力の測定
- ⑦ 給水引込管の明示ピンの打ち込み
別紙参照
- ⑧ 出来上がり全体
自主検査チェックシート作成
(給水装置主任技術者)

①～⑧の工程確認写真の提出(竣工届提出時)

ポリエチレンスリーブ施工

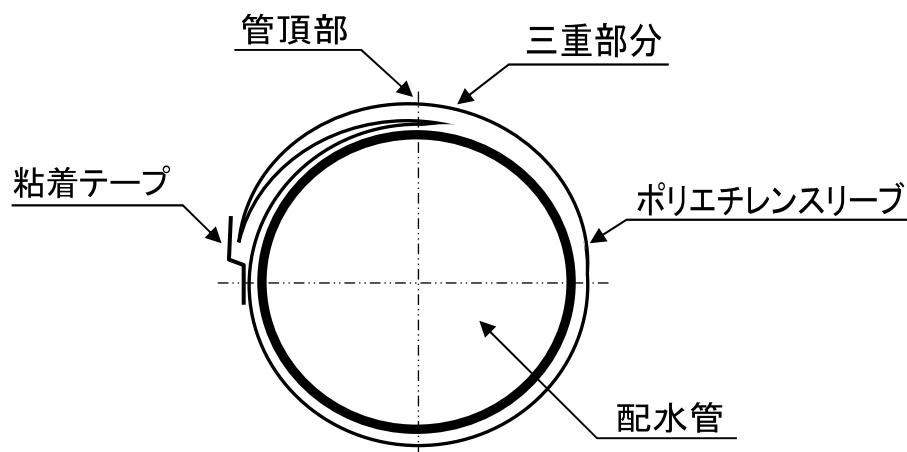
1. ポリエチレンスリーブ法の留意点

- 1) スリーブ内に侵入した地下水の移動をできるだけ阻止する工法を採用する。

ポリエチレンスリーブを管に固定する場合、地下水の移動を止めるために管1本ごとに少なくとも1ヶ所でスリーブ巾50～75mmの粘着テープで全周に1回以上巻きつけて管と一体化し、スリーブと管の隙間の連続性を断つ。そのためには、スリーブを管に固定する場合、粘着テープの半面がスリーブに、残り半面が管に粘着するようにする。また、スリーブ同士を接続する場合でも同様に粘着テープを半面ずつ用いて接続する。

- 2) スリーブが大きく損傷しない工法を採用する。

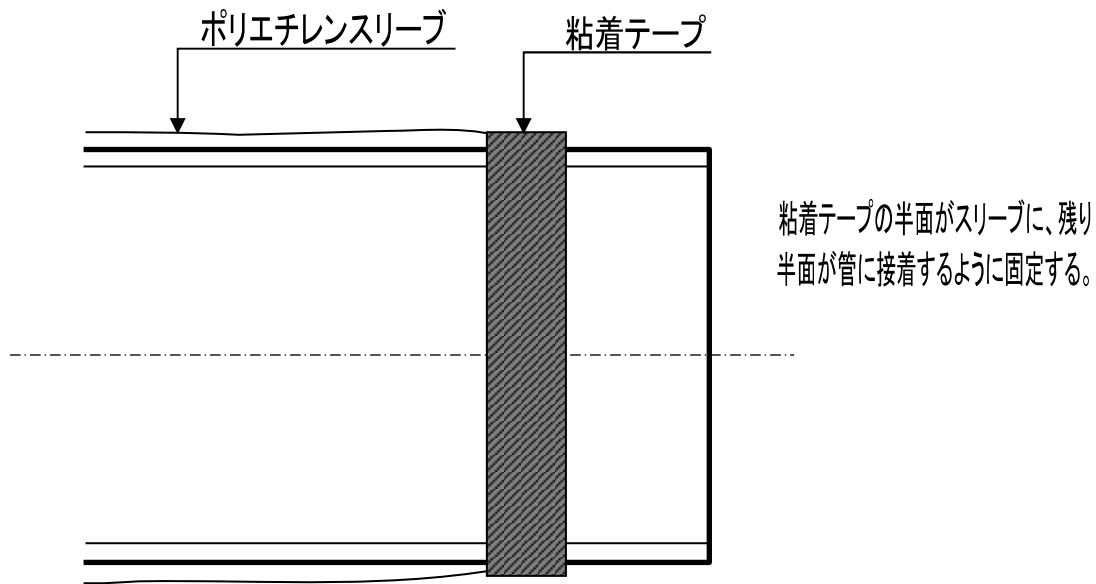
- a) たとえば、管にスリーブを固定する場合、管直部の折り曲げでできる重ね部分(三重部分)を管頂部にくるようにして埋め戻し時の土砂の衝撃を避ける。
- b) ポリエチレンスリーブを被覆した管を移動する場合、十分に管理されたナイロンスリングやゴムなどで保護されたワイヤーロープを用いスリーブを傷つけないような吊り具を用いる。
- c) 継手部の形状にスリーブがなじむように十分なたるみをもたせる。継手部分では、押輪やボルトナットによりスリーブを破ることがないように十分なたるみをもたせ、埋め戻した状態で継手の形状になじむようにする。



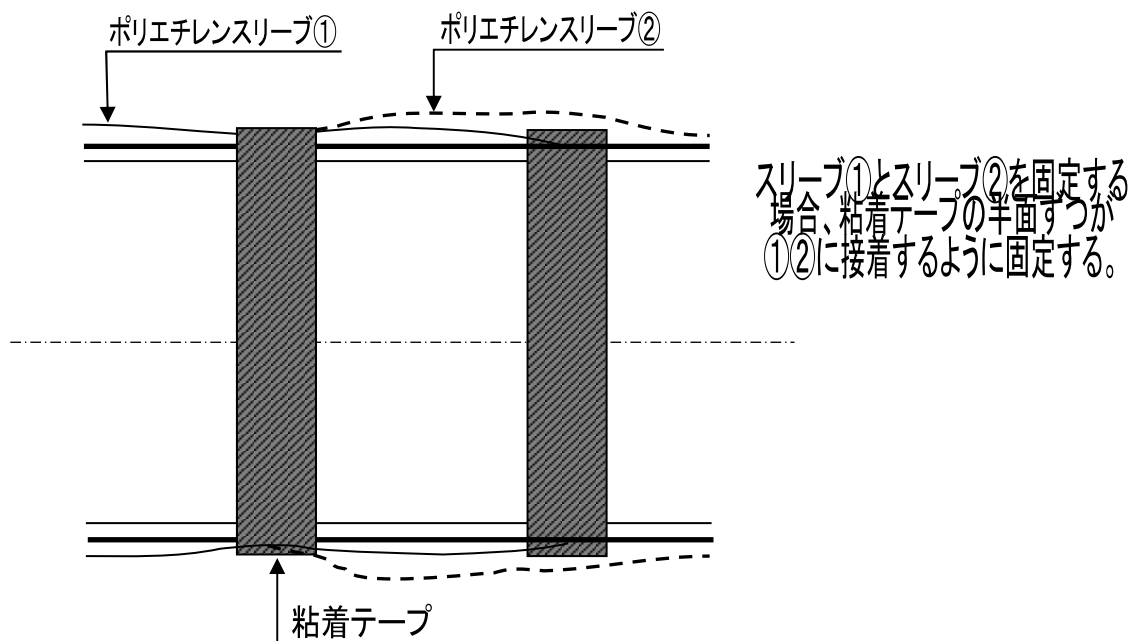
管外面の防食工

管外面をポリエチレンスリーブで被覆し粘着テープで確実に密着及び固定し、侵食の防止を図る方法。

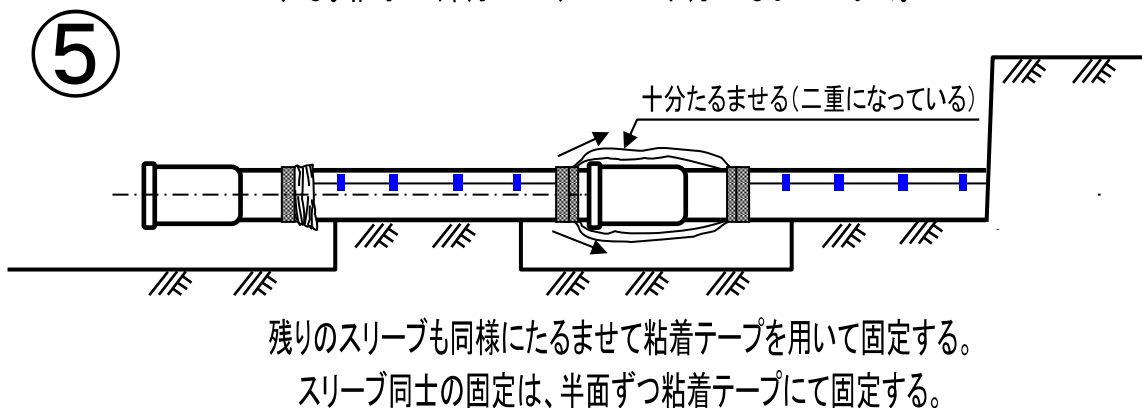
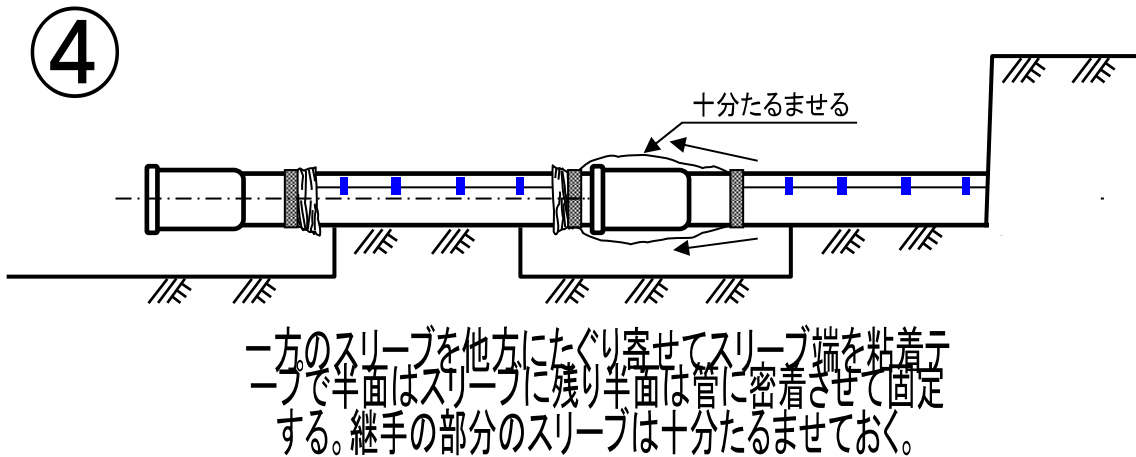
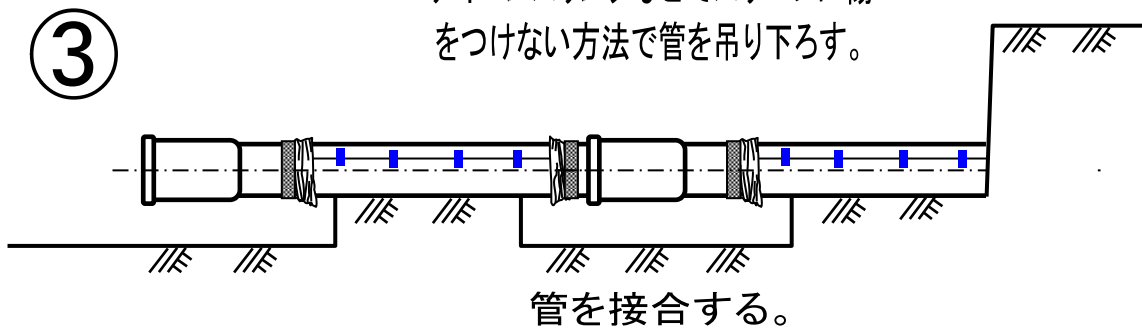
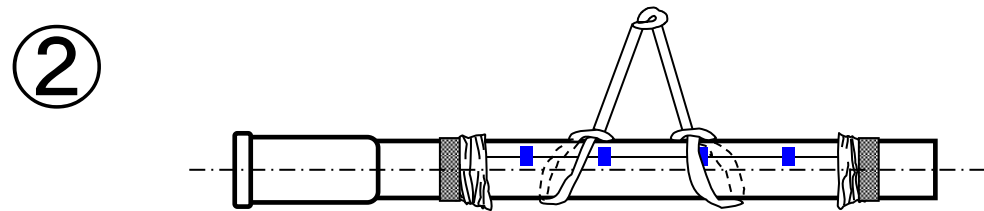
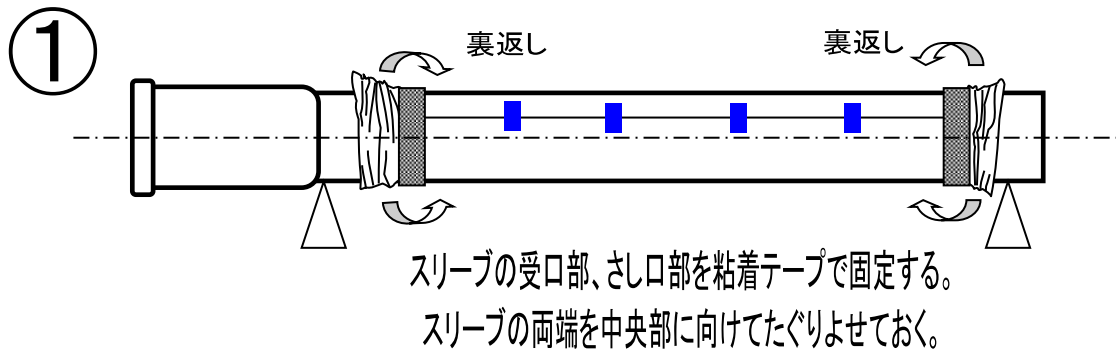
(スリーブと管の固定方法)



(スリーブ同士の固定方法)

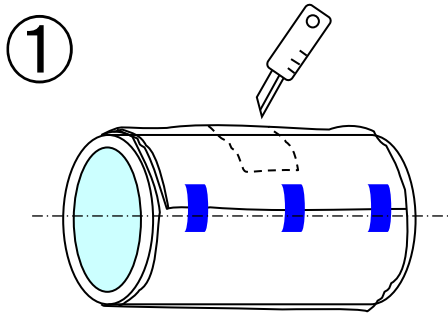


《直管の施工例》

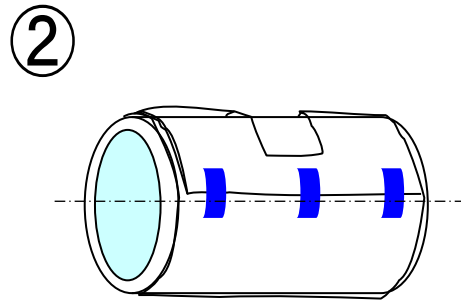


《分岐部分の施工例》

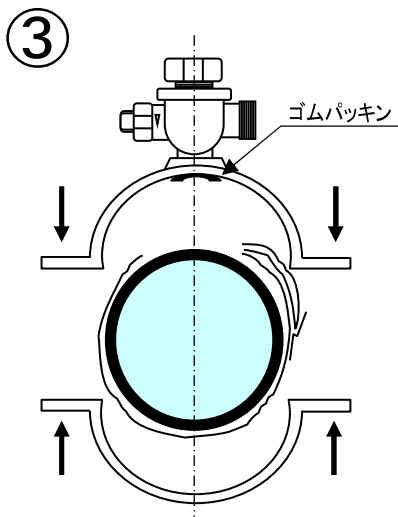
ポリエチレンスリーブで防食された既設管から分岐を取る場合の防食方法



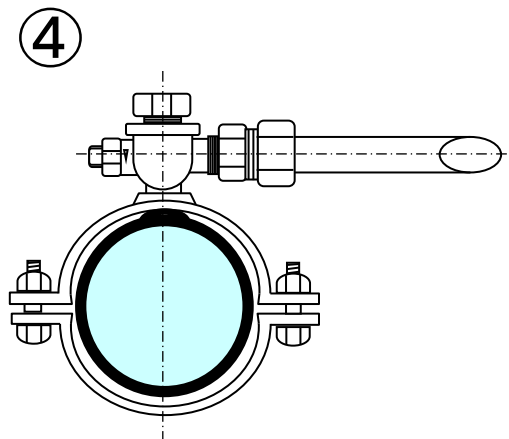
分岐をとる部分のポリエチレンスリーブを
ナイフなどで切断除去する。
(管と分岐栓のゴムパッキンが管肌に直接
接触するようにスリーブを除去する。)



分岐栓取付部分のスリーブ除去後の状
況。

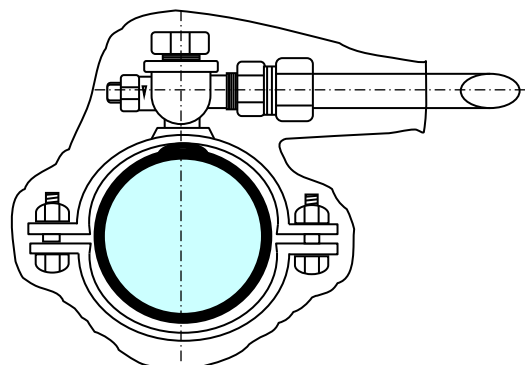
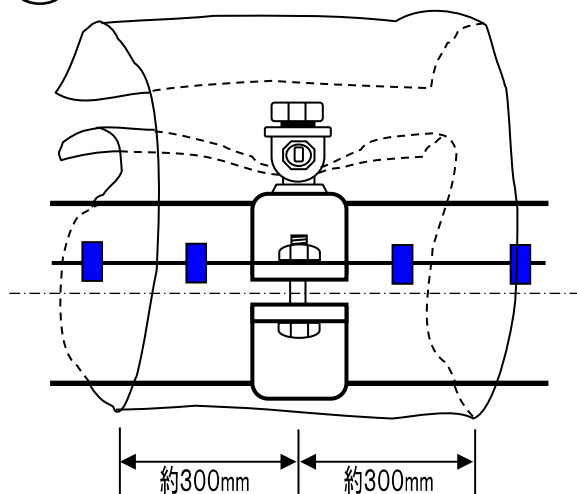


分水栓を取り付ける。



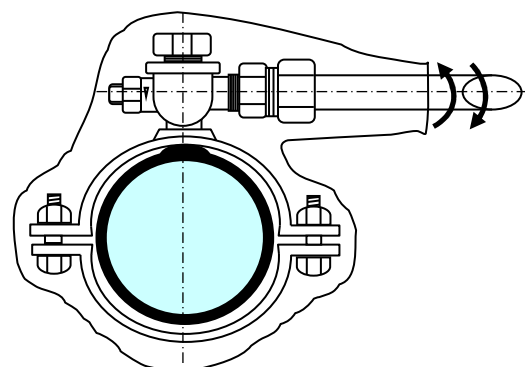
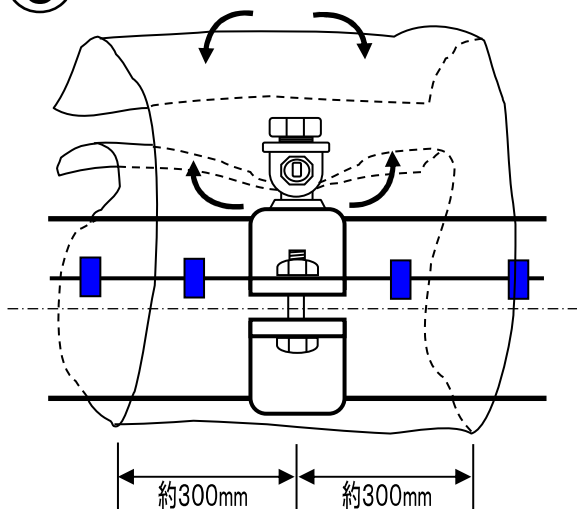
分岐栓を固定し、枝管
を接続する。

⑤



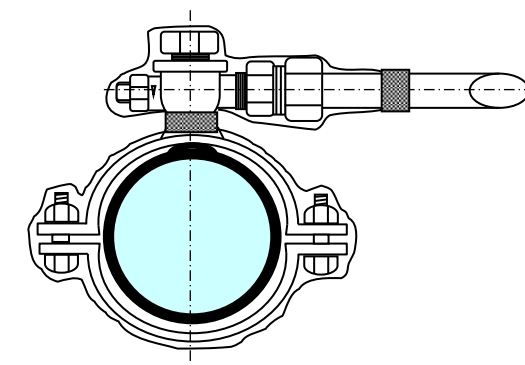
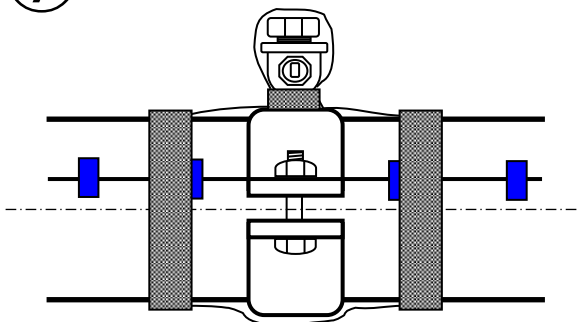
ポリエチレンスリーブを開き、枝管・サドル分水栓部分に被せる。

⑥



枝管・サドル分水栓部分をポリエチレンスリーブ被覆できるようにスリーブを十分になじませる。

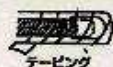
⑦



分岐栓部分のポリエチレンスリーブを粘着テープを使用して固定する。この場合締め付けボルト・サドル分水栓の端などでスリーブを破らないように十分なたるみをもたせて固定する。

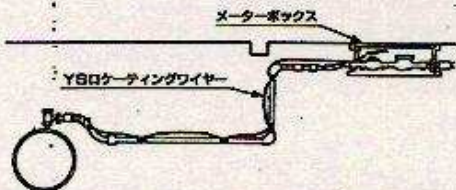
ロケーティングワイヤー施工方法

1 先端部の処理方法



ワイヤーの先端部には必ず指定のキャップをはめ込み、さらにビニルテープでテーピングします。

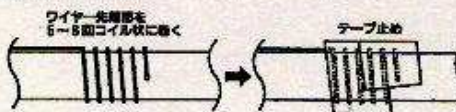
2 管への固定方法



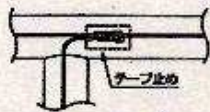
ワイヤーをパイプに緩みを持たせて配線し、約2m間隔でビニルテープで固定します。

分岐部分はワイヤーの先端処理後、分水栓金具より10m～20m離してワイヤーをパイプに5～8回巻き付け、ビニルテープで固定します。
(分水栓の位置が探知しやすくなります。)

●管上の場合



管上に付設する場合は、ワイヤーの先端部を5～8回コイル状に巻き、コイル部分を管部にビニルテープでテーピングします。
(管の末端の位置が探知しやすくなります。)



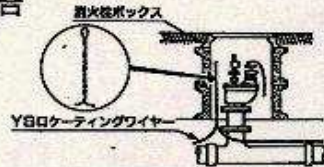
ワイヤーをT字型にジョイントする場合は、ジョイントするワイヤーの先端処理後、15cm程本管側のワイヤーにすきまなくネジって巻き付け、ビニルテープでテーピングします。

●メーターボックスの場合



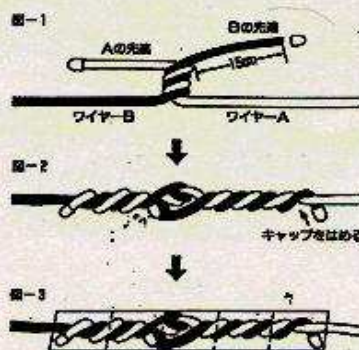
メーターボックス内は先端処理後、5m折り返して先端処理部をビニルテープでテーピングして下さい。
(探知器のコードが連結しやすくなります。)

●消火栓の場合



消火栓・バルブ等のボックスは、ワイヤーを切断せずにネジって左図のように折り返し部を輪状にし、地上より手の届く範囲まで立ち上げて下さい。
(探知器のコードが連結しやすくなります。)

3 接続方法



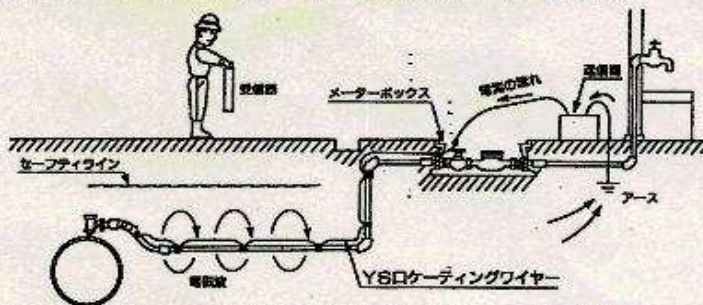
ABのワイヤーを見分けるため、まず、片側だけキャップをはめ込み、ワイヤーAとワイヤーBをネジリ合わせます。結び目をネジってAの先端はB側のワイヤーに、Bの先端はA側のワイヤーに向けます。(図-1)

(ポイント：1)
ネジリ合わせの部分は、できるだけ強固に数回ネジリ合わせて下さい。

先端AをBのワイヤーに、また先端BをAのワイヤーに、それぞれ隙間なく15cm程強く巻きつけて下さい。(図-2)
先端Bへキャップをはめ込みその後、テープでテーピングして下さい。(図-3)

(ポイント：2)
必ず接続する方のワイヤー側へ巻き付けて下さい。

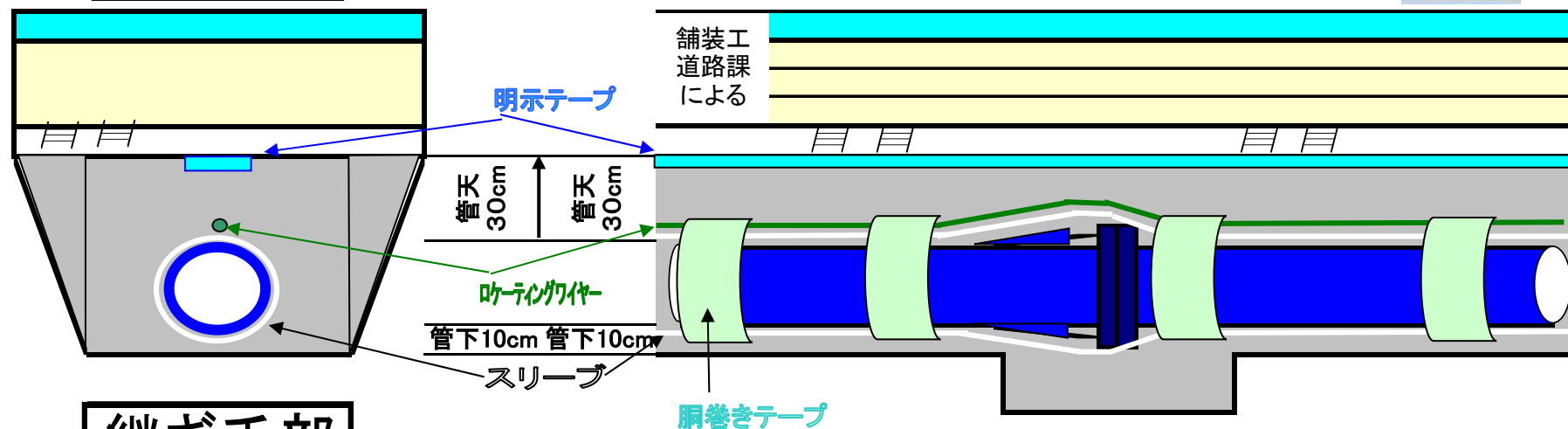
ロケーティングワイヤーの探知原理(直接法)



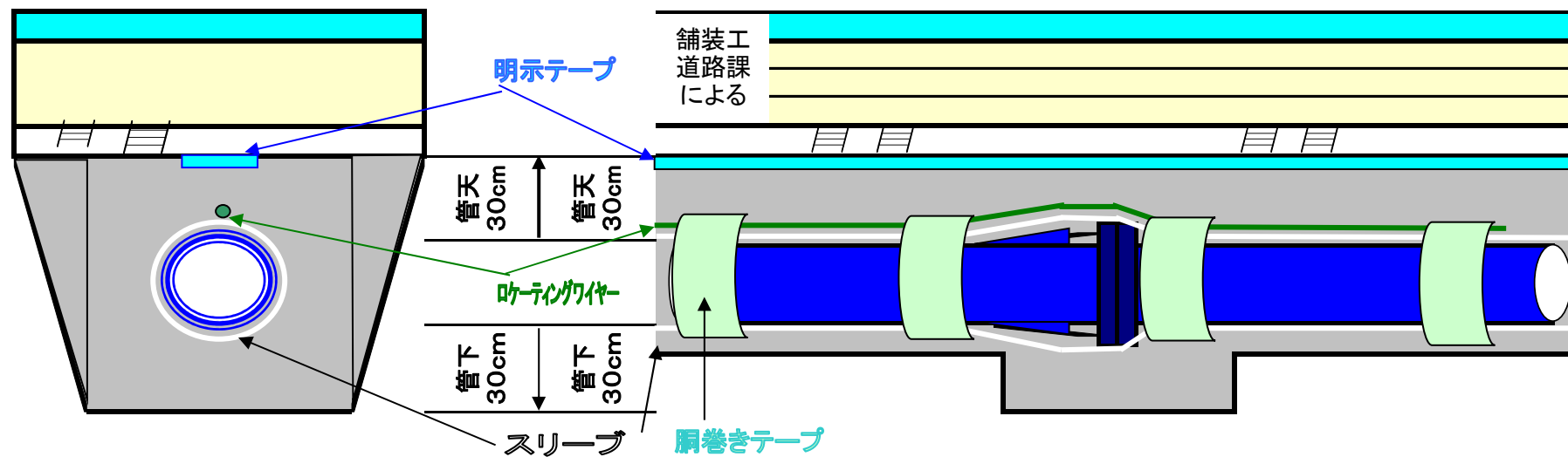
給水管埋設標準図 砂埋め戻し 標準図



一般部



継ぎ手部



配水管・給水管埋設基準（最低土被）

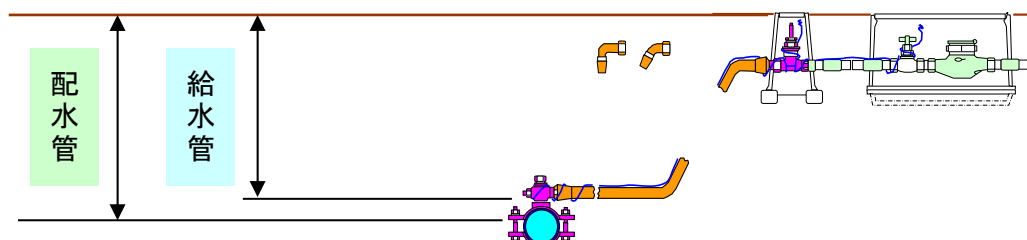
配水管埋設深さ 最低土被

配水管	市道		府道		国道	
	車道	歩道	車道	歩道	車道	歩道
	全口径	全口径	全口径	全口径	全口径	全口径
埋設深さ 最低土被	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm

但し、下水道工事等支障移設関係は、原則として浅埋設しない。

給水管埋設深さ 最低土被

給水管	市道		府道・国道		私道		宅地内	
	給水管口径φ50mm		全口径		給水管口径φ50mm		給水管口径φ50mm	
	未満	以上			未満	以上	未満	以上
埋設深さ 最低土被	600 mm	900 mm	900 mm	900 mm	600 mm	900 mm	300 mm	900 mm



参考資料

平成12年5月 浅層埋設基準 設計埋設基準より

配水管	市道		府道		国道	
	車道	歩道	車道	歩道	車道	歩道
	全口径	全口径	全口径	全口径	全口径	全口径
埋設深さ	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm	900 mm

但し、下水道工事等支障移設関係は、原則として浅埋設しない。

給水管	市道		府道・国道	
	給水管口径φ50mm		全口径	
	未満	以上		
埋設深さ	600 mm	900 mm	900 mm	900 mm

給水装置工事設計施工基準

第三章 9. 配管 ①給水管の埋設深さより

道路種別	給水管口径	埋設深さ
国道	全口径	900mm以深
府道	全口径	900mm以深
市道	φ50mm未満	600mm以深
	φ50mm以上	900mm以深
私道	φ50mm未満	600mm以深
	φ50mm以上	900mm以深
宅地内	φ50mm未満	300mm以深
	φ50mm以上	600mm以深

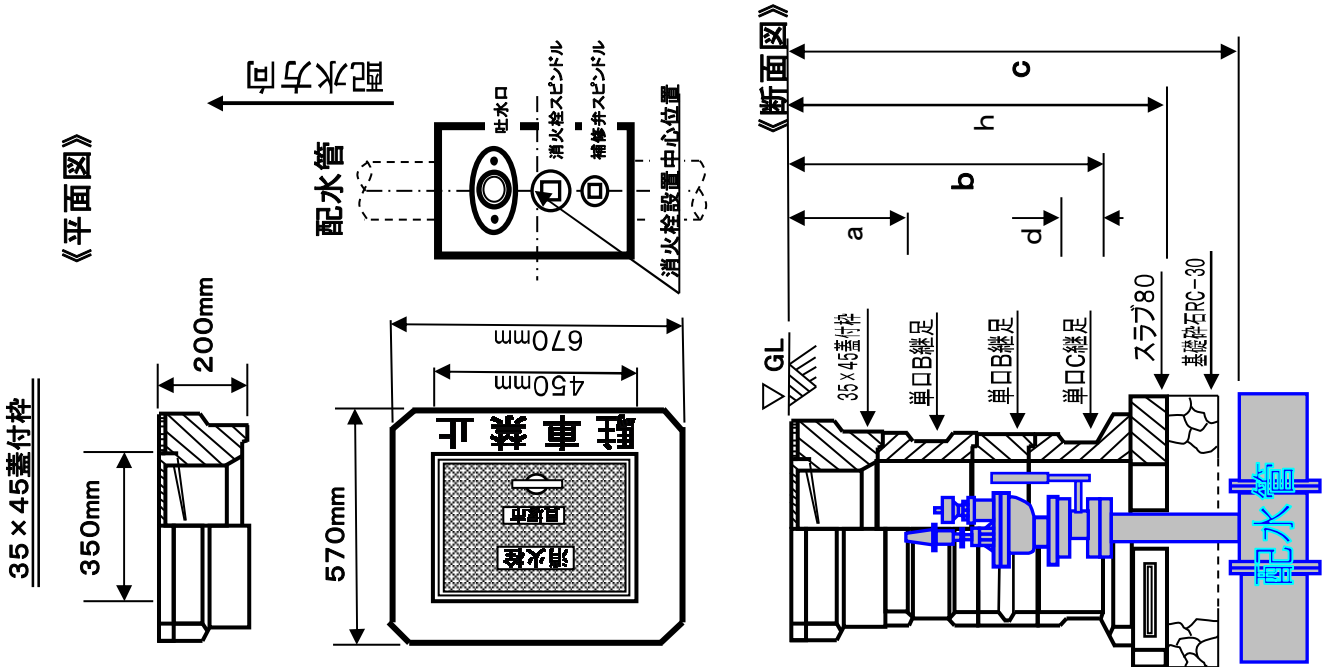
貝塚市水道事業給水条例規定より

道路種別	給水管口径	埋設深さ
国道	全口径	900mm以深
府道	全口径	900mm以深

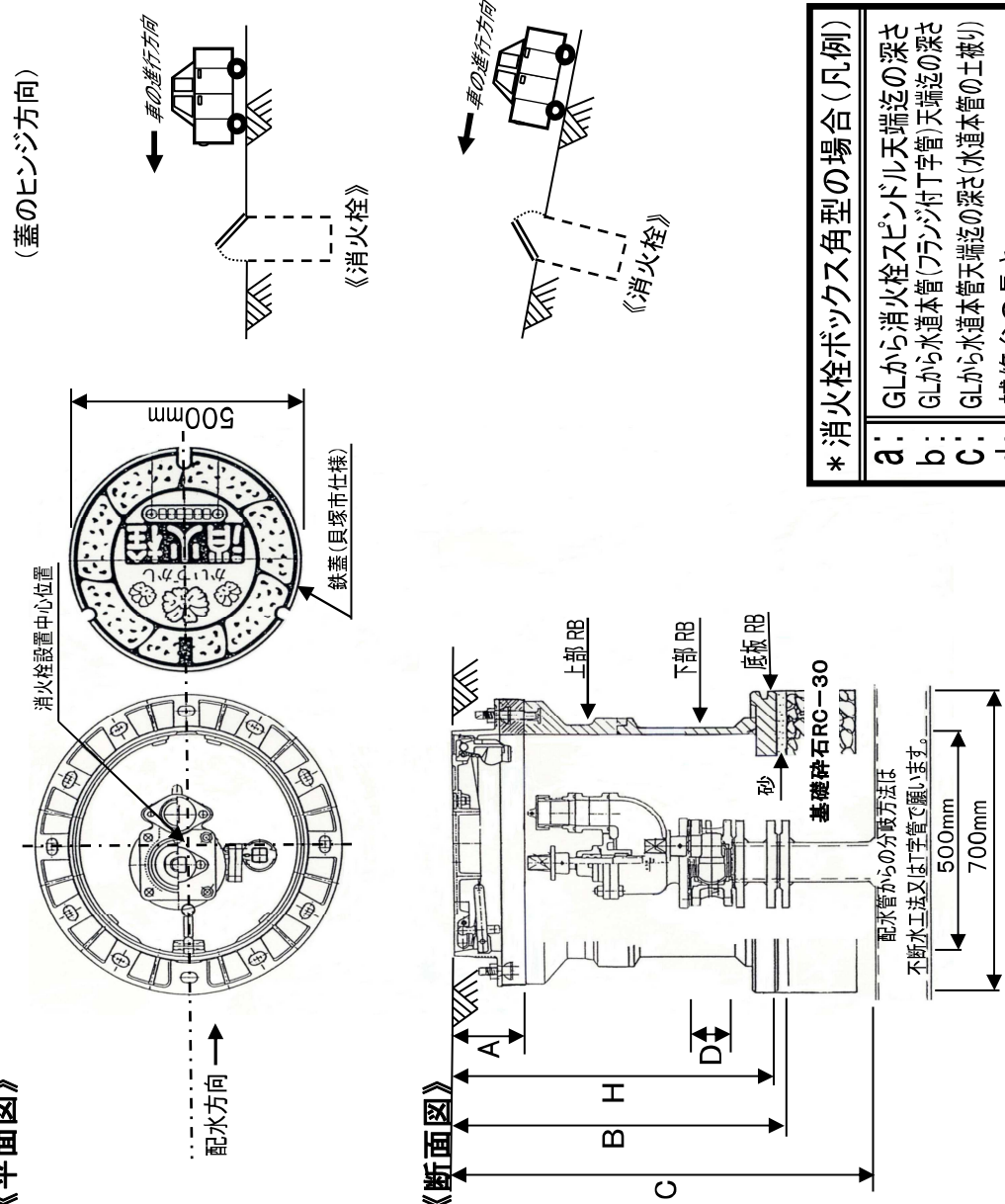
消火栓設置・修繕台帳

			新 設		修 繕	
消 火 栓 番 号		No.				
消火栓 設置・撤去 場所		貝 塚 市	地 先		地 先	
消火栓設置・撤去年月日		設 ・ 撤	年 月 日		年 月 日	
消 火 栓 丸 型		(内径;φ500mm) (外径;φ700mm)	個		個	
消 火 栓 角 型		(内寸;350mm×450mm) (外寸;670mm×570mm)	個		個	
消 火 栓 寸 法	丸 型 (○)	A	(m)		(m)	
		B	(m)		(m)	
		C	(m)		(m)	
		D	(m)		(m)	
		H	(m)		(m)	
	角 型 (□)	a	(m)		(m)	
		b	(m)		(m)	
		c	(m)		(m)	
		d	(m)		(m)	
		h	(m)		(m)	
丸型躯体ブロック (レジコン)	A 20	H=200mm	個		個	
	B 20	H=200mm	個		個	
	C 30	H=300mm	個		個	
	底 板	H=40mm	個		個	
角型調整リング	単口B1 PP	H=10mm	枚		枚	
	単口B3 PP	H=30mm	枚		枚	
	単口B5 PP	H=50mm	枚		枚	
角型ブロック (コンクリート)	単口B10	H=100mm	個		個	
	単口B12.5	H=125mm	個		個	
	単口B15	H=150mm	個		個	
	単口B20	H=200mm	個		個	
	単口C	H=200mm	個		個	
	底 板	H=75mm	個		個	
消 火 栓	標準タイプ	H=325mm	個		個	
	浅埋対応型	H=220mm	個		個	
補 修 弁	レバータイプ	H=100mm	個		個	
	スピンドルタイプ	H=150mm	個		個	
		H=100mm	個		個	
フランジ短管	(Φ75mm)	H=150mm	個		個	
		H=200mm	個		個	
		H=250mm	個		個	
		H=300mm	個		個	
				個		個
水 圧		不断水バルブ		凍 結 工 事		
P= Mpa		有 ・ 無		有 ・ 無		
修 理 箇 所						
工 事 名	工 事 工 期 R. / ~ R. /					
施 工 業 者 名	住 所 ;					
現 場 代 理 人	電 話 番 号 ; TEL ()					
参 考 図	(別紙添付図面参照)					
備 考	(注1)上記以外の使用材料がある場合も記入すること (注2)イタリック体数値は既設を示す					

既設消火栓ボックス標準図



消火栓標準据付図



※ 消火栓ボックス角型の場合 (凡例)

a: GLから消火栓スピンドル天端迄の深さ
b: GLから水道本管(フランジ付丁字管)天端迄の深さ
c: GLから水道本管天端迄の深さ(水道本管の土被り)
d: 補修弁の長さ
h: 消火栓ボックスの深さ

※ A・aの寸法については、150mm～200mmとする。
※ GLからスピンドルまでの距離が150mm～200mmになるようにフランジ短管を入れる。

※ 消火栓ボックス丸型の場合 (凡例)

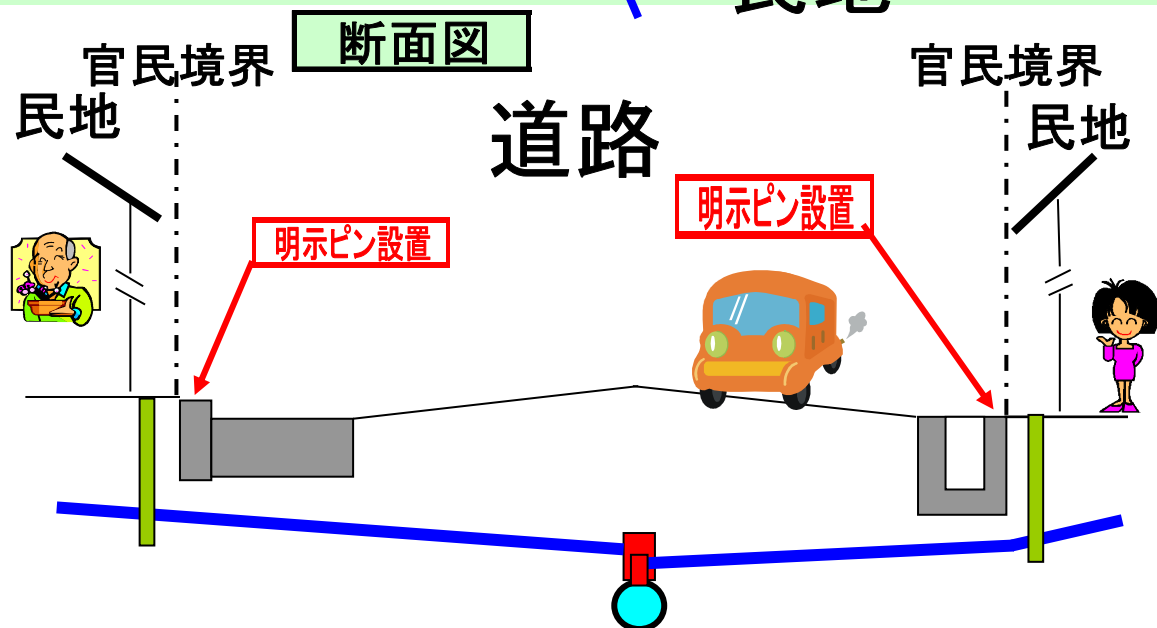
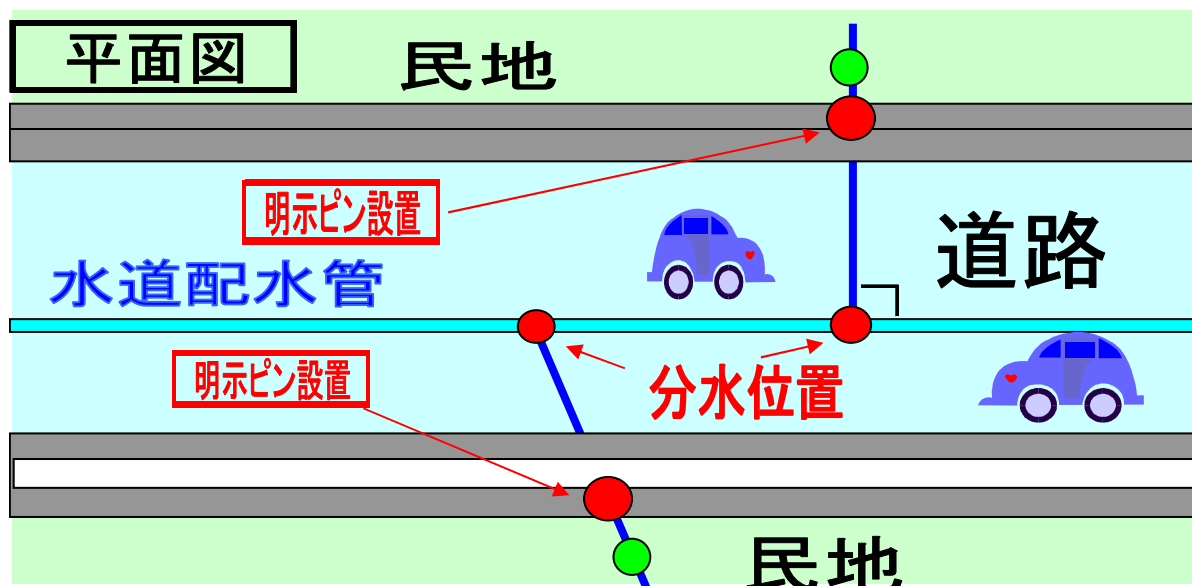
A: GLから消火栓スピンドル天端迄の深さ
B: GLから水道本管(フランジ付丁字管)天端迄の深さ
C: GLから水道本管天端迄の深さ(水道本管の土被り)
D: 補修弁の長さ
H: 消火栓ボックスの深さ

給水引込管(分水栓の分水位置)の 明示ピン設置について(給水引込み法線上)

給水管引込み位置明示ピン

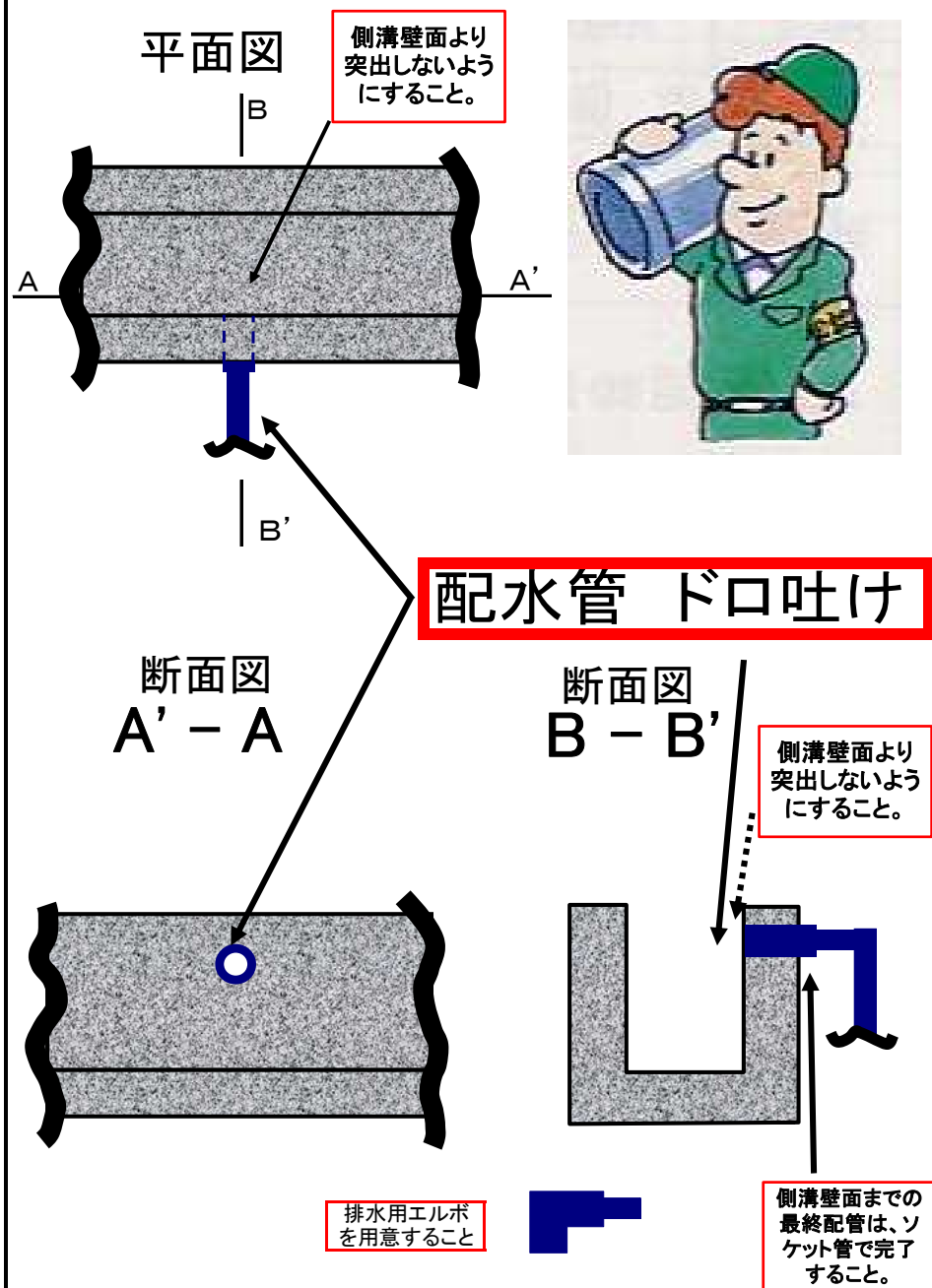


給水管引込み位置明示ピンは、指定給水装置
工事事業者が購入して現地に設置して下さい。



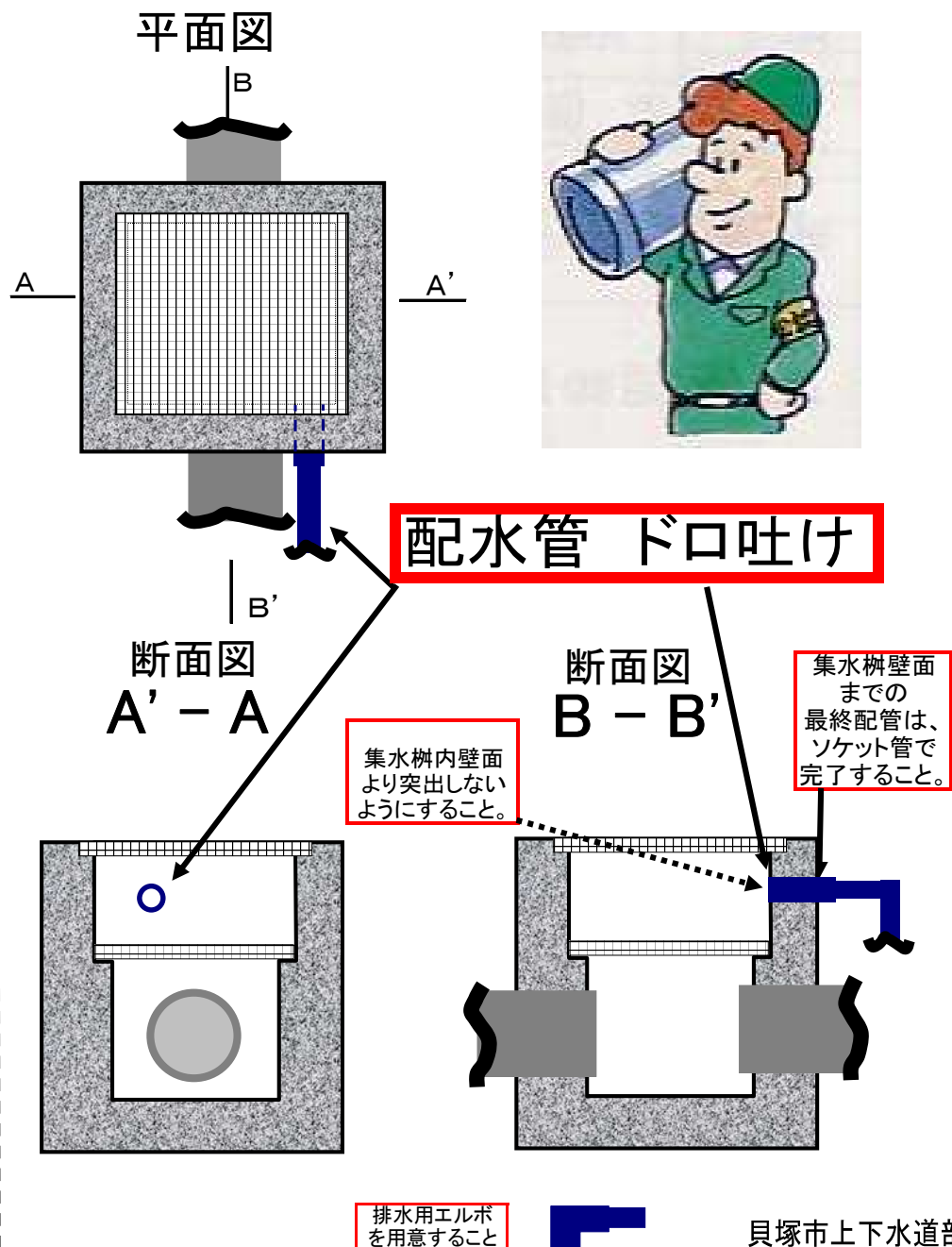
水道配水管 ドロ吐けの設置例

側溝への放流設置例



水道配水管 ドロ吐けの設置例

集水桝への放流設置例



図面作成用記号凡例

管種の表示記号例(表3-24)	
管種	表示記号
硬質塩化ビニール管	VP
耐衝撃性硬質塩化ビニール管	HIVP
ポリエチレン管	PP
ポリブデン管	PBP
硬質塩化ビニールライニング鋼管	VLP
銅管	CP
鉛管	LP
ダクタイル鋳鉄管	D. CIP
鋳鉄管	CIP

管の種別等の色分け表示(表3-25)		
管の種別等	表示方法	色分け
新設給水管		赤色
既設給水管		黒色
既設配水管		黒色
管種・文字	表示記号	緑色
道路・建物	外郭	黒色

配管の表示記号例(表3-26)	
名称	表示記号
防護管(鞘管)	
口径変更	
管種変更	
年度変更	
立上り	
立下り	
交差	

器材の表示記号例(表3-27)		
器材名		表示記号
鋳鉄管	鋳鉄管継手略記号	
	フランジ付T字管	
	短管 1号	
	短管 2号	
	甲切管	
	乙切管	
	特殊押輪	
	継輪	
消火栓		(H)
止水栓(φ25mm以下)		
止水弁(φ40・50mm)		
仕切弁(φ75mm以上)		
量水器(φ40mm以下)		
量水器(φ50mm以上)		フランジ型
逆止弁		
空気弁		(A)
分岐部	サドル分水栓	
	不断水式割T字管	
	二受T字管	
一般水栓		
散水栓		
ハンドシャワー付き水栓		
立水栓		
ボールタップ		
混合栓	一般水栓	
	ハンドシャワー付き水栓	
	立水栓	
湯沸	瞬間式	
	貯湯式	

その他の表示記号例(表3-28)	
器材名	表示記号
方位	4
道路	
河川	
家屋	
門・門扉	
受水槽(貯水槽)	
階段	
洗面器及手洗い	
浴槽(ユニットバス)	
便器(兼用)	
小便器	
台所流し	

貝塚市上下水道部指定材料

令和 7 年 10 月

貝塚市上下水道部

材料指定の目的

災害等による給水装置の損傷を防止するとともに、給水装置の損傷の復旧を迅速かつ適正に行えるようにするため、配水管への取付口から水道メーターまでの間の給水装置に用いようとする給水管及び給水用具について、その構造及び材質を指定する。また、ここに表記の無い材料を使用する場合は、上下水道部と協議し承認を得なければならない。

指定材料一覧

分 類		品 名	規 格	指 定 項 目	指 定 メーカー
配 材 管 料	直 管	ダクタイル鋳鉄管 (内面エポキシ樹脂粉体塗装)	JIS G5526 JIS G5528 JWWA G113 JWWA G120	K 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 2600\text{mm}$ S II 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 450\text{mm}$ N S 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 450\text{mm}$ G X 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 250\text{mm}$	基準適合品
		水道用ポリエチレン管	JIS K6762	第 1 種 軟 質 2 層 管 $\phi 50\text{mm}$ 以下	基準適合品
		耐衝撃性硬質塩化ビニル管	JWWA K118	$\phi 75\text{mm}$ 以下	基準適合品
	異形管	ダクタイル鋳鉄異形管 (内面エポキシ樹脂粉体塗装)	JIS G5527 JIS G5528 JWWA G114 JWWA G121	N S 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 250\text{mm}$ G X 形 1 種 管 $\phi 75 \sim 250\text{mm}$	基準適合品
		水道用ポリエチレン管継手	JWWA B116	第 1 種 軟 質 用 2 層 管 用 金 属 継 手	基準適合品
		耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手	JWWA K119	$\phi 50\text{mm}$ 以下 TS継手 $\phi 75\text{mm}$ 以上 TH継手 メカ継手	基準適合品 型式承認品 大成機工(株)
	伸 縮 可 撓 管	フレキベンダー			(株)水研
		タイフレックス			大成機工(株)
		アイボールジョイント (BJ70)			クロダイト工業(株)

指定材料一覧

分 類		品 名		規 格	指 定 項 目		指 定 メーカー
配 管 材	付属品	Ⅰ 類	押輪	JWWA G113			基準適合品
			特殊押輪	JWWA G113			基準適合品
			ライナー・切管用挿しロリング				基準適合品
			ロックリング				基準適合品
		Ⅱ 類	T頭ボルト・ナット	JIS K5527付属書	亜鉛ピース付T頭ボルト		(株)水研、(株)三和
		Ⅲ 類	ゴム輪	JIS K6353	Ⅰ 類		基準適合品
		Ⅳ 類	バックアップリング		ポリアミド樹脂		基準適合品
		NS、GX形用	接 合 部 品	JWWA G113・G114	φ 75 ～ 250mm		基準適合品
		K形	特殊押輪ロングワイドZ		φ 75～500mm	離脱防止抵抗力3DkN以上	大成機工(株)
			離脱防止押輪スーパーホールド		φ 75～700mm		コスモ工機(株)
			メカニカル同軸抜止押輪及び同附属品		φ 75～350mm		川崎機構(株)
	フランジ 継手材	ボルト		JIS G5527	SUS304		基準適合品
		ナット		JIS G5527	SUS304（ 珪酸塩皮膜潤滑処理 ）		基準適合品
		ガスケット		JIS K6353	Ⅲ 類		基準適合品
分 岐 材	不断水割 T字管	ヤノT字管			F型・V型・S型 V型・F型 φ 75～300mm × 同口径分岐		大成機工(株)
		コスモ割T字管 コスモバルブ			B型・C型・M型 φ 75～800 × φ 75～500mm T型 φ 75～800 × φ 40～200mm		コスモ工機(株)
		エスブンキバルブ			φ 75～200mm × φ 75～200mm（同口径分岐） φ 100～200mm × φ 75～150mm		(株)水研
	分水栓	水道用サドル付き分水栓		JWWA B117・B136	ボール式 φ 50mm以下		
					VP用 φ 40mm × φ 25mm		タブチ(株)、(株)日邦バルブ、 前澤給装工業(株)、
			VP・PP用 φ 40mm × φ 25mm		(株)光明製作所		
断 水 材	ヤノ・ストッパー			全製品		大成機工(株)	
	コスモインサートリングプラグ			IP3型 φ 50～500mm		コスモ工機(株)	
	不断水バルブ設置工法			エスゲート φ 75 ～ 300mm		(株)水研	

指定材料一覧

分 類	品 名	規 格	指 定 項 目	指 定 メーカー
仕切弁	水道用ソフトシール仕切弁	JWWA B120	右回転2種浅層埋設対応型 内外面粉体塗装	基準適合品
	受挿し形ソフトシール仕切弁		K形、NS形、GX形 7.5K2種 $\phi 75 \sim 300\text{mm}$	クボタ(株)
			K形、NS形 GX形 10K3種 $\phi 75 \sim 300\text{mm}$	前澤工業(株)、宮部鉄工(株)、 クボタ(株)、(株)栗本鉄工所、 (株)清水合金製作所
			16K4種 $\phi 75 \sim 300\text{mm}$	前澤工業(株)、(株)栗本鉄工 所、(株)清水合金製作所
			NS形、GX形 16K4種 $\phi 75 \sim 300\text{mm}$	クボタ(株)
	両受形ソフトシール仕切弁		NS形、GX形 7.5K2種 $\phi 300 \sim 400\text{mm}$	クボタ(株)
			10K3種 $\phi 300 \sim 400\text{mm}$	前澤工業(株)、宮部鉄工(株)、 クボタ(株)、(株)栗本鉄工所、 (株)清水合金製作所
			16K4種 $\phi 300\text{mm}$	前澤工業(株)、クボタ(株)
			$\phi 300 \sim 400\text{mm}$	(株)栗本鉄工所
バタフライ弁	水道用バタフライ弁	JIS B2064	右回転2種 内外面粉体塗装	基準適合品
止水栓	青銅製ソフトシール弁	JWWA 型式承認	右回止 両外ネジ角ハンドル	基準適合品
	メーター直結伸縮止水栓		青銅製 甲型 T型ハンドル	基準適合品
	副弁付逆流防止弁		ハンドル式流量調整型逆流防止機能付 レバー式ボールバルブ付	(株)光明製作所 (株)タブチ、(株)日邦バルブ
			圧力測定不可能タイプ 伸縮式	前澤給装工業(株)
消火栓	単口消火栓	JWWA B103	右回止 浅層埋設対応型 内外面粉体塗装	基準適合品
	小型消火栓	JWWA B135	右回止 内外面粉体塗装	基準適合品
補修弁	水道用補修弁	JWWA B126	右回止 両間10cmキャップ式内外面粉体塗装	基準適合品
空気弁	水道用空気弁	JIS B2063	急速 単口 2種	基準適合品

指定材料一覧

分 類		品 名		規 格	指 定 項 目	指 定 メーカー
弁 室 材 料	仕切弁	鉄 蓋	仕切弁用	JWWA	市章入り・レジンコンクリート製(鉄蓋部青色)	貝塚市型
			ストッパー用	JWWA	市章入り・レジンコンクリート製	貝塚市型
		レジンコンクリート製下柵		JWWA		基準適合品
	消火栓	消火栓ボックス		JWWA	φ500レジンコンクリート製	基準適合品
		鉄蓋		JWWA	市章入り	貝塚市型
		丸型消火栓ボックス用調整リング		JWWA	H=50	基準適合品
		丸型消火栓ボックス用調整リング			H=10H=30及び勾配物	基準適合品
		高さ調整材			無収縮モルタル	基準適合品
	空気弁	空気弁ボックス		JWWA	コンクリート製	基準適合品
		鉄蓋		JWWA	市章入り	貝塚市型
止水栓ボックス		鋳鉄製止水栓ボックス		JWWA	市章入り	貝塚市型
		コンクリート製止水栓ボックス		JWWA	市章入り	12型・16型 貝塚市型
その他の材料		ポリエチレンスリーブ		JDPA Z2005	協会指定事項明記	基準適合品
		固定用ゴムバンド		JDPA Z2005付属書	バンドEPR締め具ABS	基準適合品
		埋設管標示用テープ		JIS Z1901	上水道 年号明記	基準適合品
		ロケーティングワイヤー			導体銅線 絶縁体PVC	
		埋設標識シート			折込式 水道管明記	
		標示ワッシャー			アルミ合金製 水道明記	